

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日
(第95期) 至 平成23年3月31日

松井証券株式会社

(E03807)

第95期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

松井証券株式会社

目 次

	頁
第95期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【対処すべき課題】	10
3 【事業等のリスク】	10
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	16
6 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【株価の推移】	27
5 【役員の状況】	28
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
7 【業務の状況】	40
第5 【経理の状況】	47
1 【連結財務諸表等】	48
2 【財務諸表等】	85
第6 【提出会社の株式事務の概要】	109
第7 【提出会社の参考情報】	110
1 【提出会社の親会社等の情報】	110
2 【その他の参考情報】	110
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	111
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月20日

【事業年度】 第95期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 松井証券株式会社

【英訳名】 MATSUI SECURITIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松井 道夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麴町一丁目4番地

【電話番号】 03(5216)0606 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長兼与信管理部長 鵜澤 慎一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麴町一丁目4番地

【電話番号】 03(5216)0606 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長兼与信管理部長 鵜澤 慎一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
営業収益 (百万円)	43,691	39,915	26,724	24,346	22,091
純営業収益 (百万円)	40,708	36,689	24,464	23,276	21,320
経常利益 (百万円)	22,720	20,744	9,998	11,545	8,479
当期純利益 (百万円)	13,444	12,781	6,921	7,661	5,410
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	5,398
純資産額 (百万円)	75,281	81,044	69,090	74,203	75,752
総資産額 (百万円)	839,475	513,369	472,145	466,089	431,729
1株当たり純資産額 (円)	279.70	301.03	269.12	289.03	295.06
1株当たり当期純利益金額 (円)	50.02	47.48	26.44	29.84	21.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	44.73	42.43	23.45	26.97	19.86
自己資本比率 (%)	9.0	15.8	14.6	15.9	17.5
自己資本利益率 (%)	18.8	16.4	9.2	10.7	7.2
株価収益率 (倍)	20.65	11.88	24.28	22.39	21.45
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△30,991	127,957	102,118	△44,912	8,639
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,074	△77	△1,431	△3,272	△1,272
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,499	△154,736	△74,828	△3,265	△5,310
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	75,837	48,981	74,840	23,391	25,448
従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	109 [200]	109 [214]	108 [203]	108 [178]	117 [169]

(注) 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
営業収益 (うち受入手数料)	(百万円)	43,691 (26,936)	39,915 (24,521)	26,724 (18,263)	24,346 (17,282)	22,091 (15,037)
純営業収益	(百万円)	40,708	36,689	24,464	23,276	21,320
経常利益	(百万円)	22,709	20,732	9,986	11,532	8,467
当期純利益	(百万円)	13,449	12,771	6,913	7,653	5,403
資本金	(百万円)	11,922	11,942	11,944	11,944	11,945
発行済株式総数	(千株)	269,183	269,254	269,260	269,260	269,265
純資産額	(百万円)	75,222	80,975	69,014	74,118	75,660
総資産額	(百万円)	839,414	513,296	472,063	465,999	431,632
1株当たり純資産額	(円)	279.48	300.78	268.82	288.70	294.70
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	23.00 (—)	35.00 (—)	10.00 (—)	15.00 (—)	15.00 (—)
1株当たり当期 純利益金額	(円)	50.04	47.44	26.41	29.81	21.05
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額	(円)	44.75	42.40	23.42	26.94	19.83
自己資本比率	(%)	9.0	15.8	14.6	15.9	17.5
自己資本利益率	(%)	18.8	16.4	9.2	10.7	7.2
株価収益率	(倍)	20.64	11.89	24.31	22.41	21.47
配当性向	(%)	46.0	73.8	37.9	50.3	71.3
自己資本規制比率	(%)	432.9	707.1	865.4	993.9	1,143.6
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(人)	108 [199]	108 [211]	108 [199]	108 [174]	117 [165]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第91期の自己資本規制比率は旧「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。第92期以降の自己資本規制比率は、金融商品取引法、金融商品取引業等に関する内閣府令及び金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める金融庁告示に基づき算出されております。なお、社外流出額を差し引いて算出しております。

3 第92期の1株当たり配当額35円には、創業90周年記念配当15円を含んでおります。

4 第95期の1株当たり配当額15円は、平成23年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

当社は大正7年5月、東京・日本橋において米の仲買商を行うために創業された松井房吉商店に始まり、昭和6年3月に法人組織に改組し、株式会社松井商店として設立され、今日に至っております。

年月	沿革
昭和 6年 3月	株式会社松井商店設立
昭和22年12月	松井証券株式会社に商号変更
昭和23年 8月	証券業登録
昭和24年 4月	東京証券取引所（再開）の正会員（現、総合取引参加者）加入
昭和43年 4月	旧証券取引法による免許取得
昭和54年 1月	本社を東京都中央区日本橋一丁目20番7号に移転
平成 2年10月	松井土地建物株式会社（連結子会社）を設立
平成 8年 4月	株式保護預かり料の無料化を導入
平成 9年 2月	店頭登録株式の委託手数料の半額化を導入
平成10年 5月	国内初の本格的インターネット取引「ネットストック」を開始 国内初のインターネットによる信用取引を開始 インターネットによる日経平均株価指数オプション取引「買建」の取扱開始
平成10年10月	大阪証券取引所の正会員（現、取引参加者）加入
平成10年12月	旧証券取引法第28条による証券業の登録
平成11年10月	株式委託手数料完全自由化により、新しい委託手数料体系「ボックスレート」を導入
平成11年12月	ペイオフ解禁に備え、預かり資産包括補償制度「アカウント・プロテクション」を導入
平成12年 2月	無料メールマガジン「松井証券マーケットプレゼンス」を創刊 「ネットストック」法人取引を開始
平成12年 6月	松井証券株式会社に商号変更
平成12年 9月	1日定額手数料制の新「ボックスレート」を導入
平成13年 1月	「iモード」などの携帯電話によるモバイルトレーディングサービスを開始
平成13年 2月	同一約定日における異なる銘柄の乗換売買「ループトレード」を導入
平成13年 3月	名古屋証券取引所の特定正会員（現、総合取引参加者）加入
平成13年 4月	店頭外国為替保証金取引「NetFx」を開始 「ネットストック」での立会外分売の取扱開始 リアルタイム株価更新サービス「ネットストックトレーダー」を導入
平成13年 5月	リアルタイム株価更新サービス「松井証券ディーリング・ブラウザ」を導入
平成13年 8月	当社株式を東京証券取引所市場第一部に上場（証券コード：8628） 信用取引最低保証金額の自主規制を撤廃
平成13年 9月	ジャスダック銘柄の信用取引を開始
平成13年12月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科が主催する「第1回ポーター賞」を受賞
平成14年 4月	「NetFx」でのユーロ、豪ドルの取扱開始
平成14年 5月	「ネットストック」リニューアル 引受業務を開始
平成14年 6月	「NetFx」の取扱通貨を7通貨に拡充
平成14年 9月	カバードワラントの取扱開始 預かり株券等に預株料を付与する「預株」制度を導入
平成14年10月	福岡証券取引所の特定正会員加入 外貨建MMFの取扱開始 未成年口座の受付開始

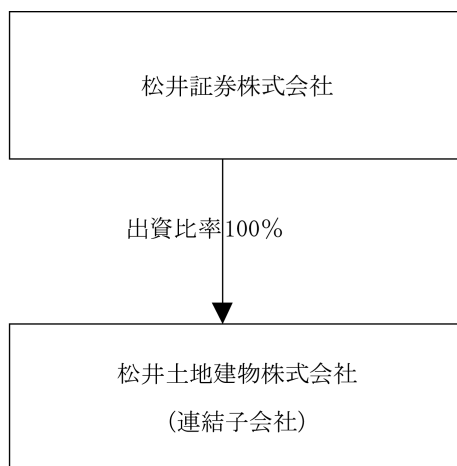
年月	沿革
平成14年11月	贈与支援サービスを導入
平成15年 4月	株式・オプション取引を合わせた新「ボックスレート」を導入
平成15年 6月	ストックオプション融資サービスを導入
平成15年 7月	無期限信用取引を開始
平成15年11月	「株券ゆうパック」サービスを導入
平成16年 1月	札幌証券取引所の特定正会員加入
平成16年 3月	日計り取引の片道手数料の無料化を導入
平成16年 6月	本社を東京都千代田区麴町一丁目4番地に移転登記
平成16年 7月	無期限信用取引「売建」の取扱開始
平成16年12月	ジャスダック証券取引所の取引参加者資格を取得
平成17年 3月	「ネット中国株」の取扱開始
平成17年 4月	日経平均株価指数先物取引・同オプション取引「売建」の取扱開始
平成17年 7月	札幌にコールセンターを開設
平成17年10月	「携帯専用口座」の受付開始
平成18年 4月	手数料体系（株式、先物・オプション）を幅広い投資家層に対応した料金体系に改定
平成18年 7月	「日経225mini」の取扱開始
平成18年 9月	リアルタイム・トレーディングツール「ネットストック・ハイスピード」を導入
平成18年10月	携帯電話用リアルタイム・トレーディングツール「ハイスピードα」を導入
平成19年 1月	証券担保カードローン「松井証券コムストックローン」を導入
平成19年 2月	逆指値注文、追跡指値注文を導入
平成19年 7月	「NetFx」の取扱通貨を9通貨に拡充
平成19年11月	日経平均株価指数先物取引・同オプション取引におけるイブニング・セッションの取扱開始 資金の引き出しがリアルタイムで行える「即時出金サービス」を開始
平成20年 2月	東京証券取引所の「上場会社表彰制度」において「第6回（平成19年度）個人株主拡大表彰」を受賞
平成20年 5月	PTS（私設取引システム）開設により約定と同時に受渡が行われる「即時決済取引」を開始
平成20年 6月	米国CME(R)上場の日経225先物「夜間先物取引」の取扱開始
平成20年 7月	新しい情報ツール（「チャートフォリオ」「ニュースファイnder」）を導入
平成20年11月	「ETF限定口座」の取扱開始
平成21年 3月	iPhone向けリアルタイム投資情報アプリケーション「株touch」を導入
平成22年 2月	取引所外国為替証拠金取引「大証FX」の取扱開始
平成22年 4月	夜間先物取引「時間限定少額証拠金口座」の取扱開始
平成22年 8月	iPhone向けアプリケーション「株touch」にトレーディング機能を追加
平成23年 1月	少額投資の手数料無料化

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（連結子会社1社）は、個人投資家を対象としたオンライン証券取引サービス「ネットストック」の提供を主たる事業としております。

具体的な事業としては、株式、先物・オプション及び取引所外国為替証拠金取引サービス「大証FX」等市場デリバティブ取引の委託売買業務、引受け並びに募集及び売出しの取扱、店頭外国為替保証金取引サービス「NetFx」等を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



（事業内容）不動産の所有管理及び賃貸を行っております。

4 【関係会社の状況】

(平成23年3月31日現在)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 松井土地建物株式会社	東京都中央区	100	不動産の所有 管理及び賃貸	100	役員の兼任4名 当社への不動産の賃貸及 び施設の管理

(注) 上記の子会社は特定子会社に該当せず、有価証券届出書または有価証券報告書の提出も行っていません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成23年3月31日現在)

	従業員数(人)
連結会社合計	117 (169)

- (注) 1 当社グループはオンライン証券取引サービスの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。
- 2 全連結会社の従業員数の合計を記載しており、従業員数は就業人員であります。なお、退職者1名を含んでおります。
- 3 臨時雇用者数は、直近1年間の平均就労人数を()内に外数で記しております。

(2) 提出会社の状況

(平成23年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
117 (165)	36.6	9.5	6,493

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。なお、退職者1名を含んでおります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 臨時雇用者数は、直近1年間の平均就労人数を()内に外数で記しております。
- 4 当社はオンライン証券取引サービスの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、提出会社の従業員により構成されている松井証券株式会社従業員組合が組織されており、提出会社の本社に同組合本部が置かれ、平成23年3月31日現在における組合員数は、あわせて94人となっております。

なお、労使関係については良好であり、紛争等特記すべき事項等はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、民間設備投資の持ち直し、輸出や生産の増加を背景に、緩やかに回復しています。また、雇用・所得環境については引き続き厳しい状況にありますが、個人消費は各種経済対策による効果に加え、消費者センチメントが改善したことを受けて、持ち直し基調が続いています。しかしながら、足元では平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、生産面を中心に下押し圧力が強くなっています。震災後は生産設備の毀損、サプライチェーンにおける障害、電力供給の制約等から、一部の生産活動が大きく低下しており、輸出や個人消費にも影響が及んでいます。

日本の株式市場においては、期首に11,000円台であった日経平均株価は、欧州における財政問題に端を発する金融不安が深刻化したこと、米国における経済指標の悪化や円高への警戒感などにより下落し、8月後半には9,000円を下回りました。その後、11月初めの米国の量的金融緩和第二弾や日銀の包括的な金融緩和を受けて10,000円台を回復しました。しかしながら、東日本大震災やそれに伴う福島第一原子力発電所の事故の深刻化により、国内外の投資家がリスク回避姿勢を強め持ち高を圧縮する動きが広がったため、一時的に9,000円を再び下回りました。その後、株価は上昇に転じましたが、震災や電力不足による企業業績の下振れ懸念から年度末には9,500円を挟んで推移しました。

このような市場環境の中で、三市場（東京、大阪、名古屋の各証券取引所）合計の株式売買代金は前連結会計年度と比較して3%増加しました。一方、当社グループの主たる顧客層である個人投資家については、日々の株価の変動幅が小さく、積極的に取引できる市場環境ではなかったこと等から、三市場全体の個人の株式委託売買代金は前連結会計年度と比較して16%減少しました。なお、外国人投資家等の他投資部門と比較すると個人投資家の売買は減少しており、三市場における個人の株式委託売買代金の割合は前連結会計年度の22%から18%に低下しております。また、個人投資家が保有する株式資産は平成23年3月末時点で61兆円と、一年前と比較すると10%程度減少しております。

このような事業環境のもと、当連結会計年度において当社グループは、iPhone向けアプリケーション「株touch」のトレーディング機能追加、大証FXにおける「お得意様優待サービス」の実施、少額投資の手数料無料化等の顧客向けサービスの向上に努めました。しかしながら、個人全体の株式委託売買代金の減少にあわせて、当社グループの株式委託売買代金も前連結会計年度と比較して16%減少しました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は220億91百万円（対前連結会計年度比9.3%減）、純営業収益は213億20百万円（同8.4%減）と、ともに減収となりました。加えて、東日本大震災後の株式相場の急変に伴い、主として先物・オプションの委託取引において顧客の決済損に対する立替金が発生しましたが、この立替金について貸倒引当金繰入れを計上したこと等により、営業利益は84億50百万円（同25.8%減）、経常利益は84億79百万円（同26.6%減）、当期純利益は54億10百万円（同29.4%減）と、ともに減益となりました。

(受入手数料)

受入手数料は150億37百万円（同13.0%減）となりました。そのうち、委託手数料は134億55百万円（同12.8%減）となりました。これは主として、株式委託売買代金が前連結会計年度と比較して16%減少したことによるものです。その他の受入手数料は、店頭外国為替保証金取引「NetFx」による受入手数料9億4百万円（同23.7%減）を含め、15億79百万円（同14.5%減）となりました。

(トレーディング損益)

トレーディング損益は0百万円の利益となりました。

(金融収支)

金融収益は70億53百万円(同0.1%減)となりました。一方、金融費用は7億70百万円(同27.9%減)となりました。その結果、金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は62億83百万円(同4.9%増)となりました。

(販売費・一般管理費)

販売費・一般管理費は128億70百万円(同8.2%増)となりました。これは、主として東日本大震災後の株式相場の急変に伴い発生した立替金について貸倒引当金の設定を行った結果、貸倒引当金繰入れが23億78百万円となったことによるものです。なお、前連結会計年度中にシステムのアウトソース契約を見直したほか、その後も継続的にシステム関連費用を中心に費用削減に取り組んだことにより、事務費は19億31百万円(同38.5%減)となりました。

(営業外損益)

営業外損益は、合計で29百万円の収益となりました。うち、受取配当金は11百万円となりました。

(特別損益)

特別損益は、合計で6億31百万円の利益となりました。これは主として、金融商品取引責任準備金戻入5億57百万円によるものです。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、86億39百万円のプラス(前連結会計年度は449億12百万円のマイナス)となりました。これは、預託金の減少及び金銭の信託の減少が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、12億72百万円のマイナス(前連結会計年度は32億72百万円のマイナス)となりました。これは、無形固定資産の取得による支出が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、53億10百万円のマイナス(前連結会計年度は32億65百万円のマイナス)となりました。これは、新株予約権付社債の償還による支出及び自己新株予約権付社債の取得による支出が主な要因です。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、254億48百万円(前連結会計年度末は233億91百万円)となりました。

2 【対処すべき課題】

(1) 顧客基盤の強化

この数年間の厳しい市場環境を背景に、個人投資家の取引は低調に推移しておりますが、個人の金融資産は継続的にオンライン証券業界に流入しており、オンライン証券市場全般は引き続き拡大するものと推察されます。当社グループは、様々なニーズを持つ個人投資家の中から顧客の絞込みを行い、その顧客に合った商品・サービスを提供することで顧客満足度を高め、顧客基盤の強化を図る方針です。

(2) 取引システムの安定性の確保及び顧客サポート体制、コンプライアンス体制の強化

オンライン証券会社にとって、取引システムの安定稼働及びコールセンター等の顧客サポート体制、コンプライアンス（法令遵守）体制の確立は生命線であるといえます。取引システムについては、システム障害などの想定される様々なリスクへの対策を講じることで、安定性の確保に努めてまいります。また、顧客サポート体制及びコンプライアンス体制についても、口座数の増加や業容範囲の拡大を踏まえ、より一層の強化に努めてまいります。

(3) 低コスト体制の維持

業界における株式委託手数料は、諸外国と比較して最低水準にまで低下しており、その中で継続的に利益を生み出していくためには、低コスト体制の維持は不可欠です。当社グループは、引き続きコスト管理及び信用リスク管理について厳格に取り組むことで、低コスト体制の維持に努めてまいります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与え、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスク要因は以下のとおりです。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成23年3月31日）現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の変動について

当社グループの主たる業務である個人投資家向けの株式委託売買業務の業績は、株式市場の動向に大きく左右されます。現在の当社グループの主要な収益源は、株式委託手数料及び信用取引顧客への資金の貸付け等から得られる金利収入であります。今後、株式市場において、個人投資家の取引が停滞あるいは減少する場合、当社グループ顧客の取引金額及び信用取引顧客への貸付金額が停滞あるいは減少する可能性があります。その場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループはオンライン株式市場の拡大を前提として事業戦略を立てておりますが、インターネット経由の株式取引が、必ずしも見込みどおりに継続して拡大するという保証はありません。株式市場の将来動向を予測することは困難であることから、当社グループの過年度の経営成績だけでは今後の当社グループの業績の判断材料として不十分な面があります。

(2) 他の証券会社との競争について

当社グループは、個人投資家向けの株式委託売買業務を主業務として事業運営を行っておりますが、同業務を行う競合他社には、当社グループに比べ、より大きな資金力・技術力・営業力・その他経営資源を有する者、より顧客に有利な取引条件を提示する者、より広範なサービスを提供する者、より高い知名度、幅広い顧客層を持つ者、より多くの広告を行う者、サービスないし商品の向上を行うことが可

能な他社と資本関係または提携関係等にある者等が存在し、厳しい競争に晒されています。中でも、顧客獲得のため、より低価格の委託手数料を提示するオンライン証券会社が多数存在しております。また、今後、幅広い金融サービスを提供しようとする銀行や証券会社グループの出現、外資系企業や異業種からの新たな参入、競合他社同士の合併・業務提携等により、競合他社との競争が、これまで以上に厳しくなることも想定されます。このように証券会社間の競争が今後、さらに激化した場合には、当社グループの既存顧客が他社へ口座を移すことや新たに顧客を獲得するために必要な一人当たりの限界費用が増加する可能性があります。その場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 事業が多角化されていないことについて

多様な分野でサービスを提供する金融機関とは異なり、現在、当社グループの収益は主に株式委託売買業務から得られております。当社グループは、株式委託売買業務をコア業務として強化することに加え、コア業務の強化につながる業務やコア業務との相乗効果が見込める業務にも注力しておりますが、原則として、安易な多角化は行わず、経営資源を一定の分野に集中する戦略をとっております。そのため、当社グループは、注力する事業に収益の大半を依存する構造になっております。今後、他社との競争状況、市況の変動または規制の強化等によっては、当社グループの株式委託売買業務における取扱金額が減少または手数料率が低下し、当社グループの主たる収益源である株式委託手数料収入が減少する可能性があります。その場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループが現在の戦略を変更し、多角化を図っていくことを決定した場合にも、新分野における市場動向や競合他社等に関する知識・ノウハウの不足等により、必ずしも見込みどおりに事業の拡大が進む保証はありません。

(4) 信用取引等に関するリスクについて

①信用取引への依存が高いことについて

信用取引は株式委託手数料のみならず金融収益も期待できることから、当社グループは信用取引に対する取組みを積極的に進めております。当社グループの株式委託売買代金に占める信用取引の割合は6割強で推移しており、信用取引への依存度が高くなっております。今後、市場金利の上昇等により顧客への貸付金利が高くなる場合、法令あるいは金融商品取引所により委託保証金率の引き上げが求められる等の規制が強化される場合、法令等により新規売りに対する規制が強化される場合、当社グループが適正な金利で十分な資金を調達できず顧客に対して十分に信用の供与を行うことができなくなる場合、当社グループが自主的に信用の供与を行う銘柄数を絞り込む場合、あるいはより広範な顧客層をもつ証券会社が当社グループに比してより良い対処を行う場合、顧客が当社グループでの信用取引の利用を手控え、当社グループの信用取引による株式委託手数料収入及び金利収入が停滞あるいは減少する可能性があります。その場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

②信用取引が自己資本規制比率に及ぼす影響について

金融商品取引業者には、金融商品取引法、金融商品取引業等に関する内閣府令及び金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める金融庁告示（以下「金融庁告示」といいます。）に基づき、一定の自己資本規制比率の維持が求められています。自己資本規制比率とは、固定化されていない自己資本額の、保有する証券の価格変動その他の理由により発生し得るリスク相当額に対する比率をいいます（金融商品取引法第46条の6）。

金融商品取引業者は自己資本規制比率が120%を下回ることのないようにしなければなりません（同法同条第2項）、当社の自己資本規制比率は、平成23年3月末現在、十分な水準を維持しております。

金融庁告示により信用取引資産の2%が取引先リスク相当額とされており、信用取引残高の増大は、当社グループの取引先リスクを増大させることから、自己資本規制比率を引き下げる要因となります。今後、当社グループの信用取引残高が増加し続けた場合、自己資本規制比率を維持するためには、自己資本等の調達が必要となります。その際、当社グループが十分な自己資本等の調達が行えなかった場合、当社グループは顧客への信用供与を制限せざるを得なくなります。その場合には、当社グループの株式委託手数料収入・金利収入において機会損失が発生する可能性があります。また、規制内容が改正され、取引先リスク等の算定方法が変更された場合、自己資本規制比率を引き下げる要因となり得ます。

③顧客に対する信用リスクについて

当社グループが収益の柱としている信用取引においては、顧客への信用供与が発生するため、市況の変動によっては顧客の信用リスクが顕在化する可能性があります。すなわち、顧客が信用取引等で損失を被った場合、または担保となっている代用有価証券の価値が下落した場合、顧客が預託する担保価値が十分なものでなくなり、顧客への信用取引貸付金を十分に回収できない可能性があります。その場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

なお、店頭外国為替保証金取引「NetFx」、取引所外国為替証拠金取引「大証FX」、日経平均株価指数先物取引（「日経225mini」及びCMEの日経平均株価指数先物取引「夜間先物取引」を含む）及び日経平均株価指数オプション取引（売建）においても、類似のリスクがあります。

④資金調達に係るリスクについて

当社グループは、信用取引貸付金の原資として、制度信用取引については、自己調達資金に加え証券金融会社からの借入を利用しておりますが、市況の変動により、証券金融会社に差入れた有価証券等の担保価値が低下した場合、追加の担保の差入れを求められることがあり、そのための借入等は当社グループが独自に行う必要があります。また、一般信用取引については、通常制度信用取引に比して証券金融会社からの資金の借入に制約があるため、現在は主に金融機関からの借入や社債の発行等により賄っておりますが、金融市場の動向、当社グループの経営状況あるいは当社グループの格付けの低下等によっては、適切な資金調達が行えない可能性があります。今後、調達費用の水準によっては当社グループの金融収支が悪化する可能性、あるいは必要資金の手当てができない場合、一般信用取引の利用を制限する可能性があります。その場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があるとともに、手数料収入・金利収入において機会損失が発生する可能性があります。

また、金融機関からの借入金の返済、社債の償還等に際して、金融市場の動向、当社グループの経

営状況あるいは当社グループの格付けの低下等によっては、借り換えあるいは新規の借入や社債の発行等による資金調達が必要な条件で行えない可能性があります。その場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(5) システムリスクについて

顧客の取引に関する情報を、瞬時かつ大量に処理するオンライン株式委託売買業務にあつては、システムの安定稼働は重要な要素であり、システムに何らかの障害が発生し、機能不全に陥った場合には、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

これらのシステム障害は、ハードウェア、ソフトウェアの不具合及び人為的ミスによるものの他、アクセス数の突発的な増加、通信回線の障害、コンピュータウィルス、コンピュータ犯罪、災害等によっても生じ得るものであります。当社グループが利用しているシステムは、アクセス数の増加を見込んだ上で設計されている他、システムの二重化等想定される様々なリスクへの対策を講じておりますが、想定を大幅に上回る注文が集中した場合や、その他の要因によりシステムに被害または停止等の影響が生じる場合には、顧客からの注文を適切に処理することができなくなる可能性があります。その場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

また、システム障害が発生した場合、あるいはシステム障害時に当社グループが適切に対応できなかった場合には、当社グループが、監督官庁による処分を受ける可能性または損害賠償請求を含む何らかの責任を問われる可能性がある他、当社グループのシステム及びサポート体制に対する信頼が低下し、顧客離れが生じる可能性があります。その場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

なお、誤操作・誤処理等の人為的な要因による予期せざるシステム処理あるいは事務処理が発生あるいはそれらを適切に制御できない場合、システムの機能不全あるいはその処理に伴う損失が発生し、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 引受業務について

当社グループは、新規公開株式等の引受業務を行っておりますが、有価証券の引受けを行う際、当社グループに引受責任が生じるため、引受リスクが発生します。当社グループは、公募・売出残株が生じないように慎重に引受金額等の決定を行っておりますが、当社グループが引き受けた有価証券を販売することができない場合、公募・売出残株の株価動向によっては、当社グループは損失を被る可能性があります。また、引受業務を行った企業に何らかの不祥事が発生した場合、当社グループに対する信頼が低下し、顧客離れが生じる可能性がある他、顧客より損害賠償請求等の責任を問われる可能性があります。その場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(7) 個人情報の取扱について

顧客情報をはじめとする個人情報の不正取得や改変等の被害を防止することは、当社グループが事業を行う上で重要であります。当社グループは個人情報等が不正に使用されないよう十分なセキュリティ対策や、社内の管理及び業務委託先に対する監督を行っておりますが、今後、個人情報の漏洩等があった場合、損害賠償の請求や、監督官庁による処分を受ける可能性がある他、当社グループの信用が著しく低下する可能性があります。その場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

また、他の証券会社や電子商取引を行う企業のセキュリティや情報管理に対する信頼の低下が、インターネット、さらには、当社グループのシステムの信頼性の低下につながる可能性もあります。その場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(8) 外部事業者との契約について

当社グループは、様々な業務に関して、多くの外部事業者と契約を結んだ上で業務を委託しております。特に、当社グループの株式取引システムの運用・開発、ならびに、法定帳簿の作成及びデータ処理等バックオフィス関連業務を委託している株式会社CSKは、当社グループの重要な業務委託先であります。全顧客向けに提供している自動更新型のトレーディングツールの運用・開発については、パソコン向けの「ネットストック・ハイスピード」及び大証FXの取引ツール「ハイスピード・FX」を株式会社シンプレクス・コンサルティングに、携帯電話向けの「ハイスピードα」を株式会社シンプレクス・コンサルティング及び株式会社インデックスに、それぞれ委託しております。札幌センターにおける顧客問合せ対応業務については、トランスコスモス株式会社と委託契約を締結し、労働者派遣と併せてその運営の大部分を委託しております。また、当社グループが顧客へ提供する企業情報・市況情報・株価情報は、株式会社QUICKをはじめとする情報提供業者からサービスの提供を受けております。

これらの外部事業者が、何らかの理由で当社グループへのサービスの提供を中断または停止する事態が生じ、当社グループが速やかに代替策を講じることができない場合、当社グループの業務に支障をきたす可能性があります。特に、株式会社CSKとの契約関係が維持できなくなった場合、または、同社のソフトウェア開発能力の低下等により、当社グループのシステムに問題が生じまたはそれが陳腐化し、顧客の信用を維持することができなくなった場合、当社グループあるいは第三者が新たに代替システムを構築する必要性が生じます。その際、速やかに適切な代替手段を講じることができない場合、当社グループは顧客へのサービスの提供を停止する可能性があり、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。また、外部事業者との契約の改定等により、外部事業者に支払う費用の増額を求められる可能性があり、その場合には同様に、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(9) 特定の経営陣への依存について

当社グループは、会社の規模が比較的小さいため、事業運営を、少人数の経営陣あるいは当社代表取締役社長である松井道夫に依存する比率が高くなっております。したがって、これら経営陣が経営者としての任務を継続的に遂行することが、当社グループの発展を支える重要な要因でもあります。特に、松井道夫は、当社グループの経営におけるリーダーというのみならず、その高い知名度が当社グループの社会的認知度の向上にも繋がっており、当社グループの発展に不可欠な人材です。松井道夫あるいは少人数の経営陣の一部において業務の遂行ができなくなった場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(10) 店頭外国為替保証金取引（NetFx）について

当社グループは、顧客が保証金を預託し外貨の売買を行う店頭外国為替保証金取引（NetFx）を行っております。顧客と当社グループは相対取引ですが、顧客との取引で発生したポジションは当社グループの取引相手であるセントラル短資FX株式会社とカバー取引を行っておりますので、原則として当社グループにはポジションを保有するリスクは発生しません。しかしながら、セントラル短資FX株式会社に預託する保証金は当社グループの自己資金で充当しているため、当社グループはセントラル短資FX株式会

社の信用リスクを負っております（顧客の保証金は、自己の資金とは完全に区分して、信託銀行に預託しています）。今後の経済情勢等の変化により、セントラル短資FX株式会社の信用リスクが顕在化した場合には当社グループの財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、法令等により外国為替保証金取引に対する規制が強化される場合、当社グループの外国為替保証金取引による手数料収入が停滞あるいは減少する可能性があります。その場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(11) 法令・規則等の改定による新たな規制の導入について

平成22年8月から外国為替証拠金取引等の証拠金倍率（レバレッジ）に対する規制が導入されたこと等、昨今の当社事業を取り巻く法的環境はめまぐるしく変化しております。このような法令・規則等の改定等により、当社グループが行っている業務に対し、新たな規制が導入された場合には、関係業務の収益性が低下する可能性があります。その場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(12) 法令・規則等の遵守について

当社グループは、金融商品取引法、金融商品販売法、その他の法令・規則等に服しており、コンプライアンス体制の強化に努めておりますが、今後、法令・規則等に対する違反等があった場合、監督官庁による処分を受ける可能性がある他、当社グループの信用が著しく低下する可能性があります。その場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、法令・規則等を遵守するよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底を図っておりますが、その対策が有効に機能せず、役職員による内部者取引等の金融商品取引法その他の法令・規則等に対する違反等があった場合、当社グループの信用の低下につながる可能性があります。その場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(13) 自然災害等について

当社グループは、自然災害、火災、感染症の流行等によって通常の事業運営が困難となった場合に備え、事業継続計画を策定し、関連マニュアルの整備、定期的な訓練等を実施しておりますが、地震等の自然災害、火災、長期間の停電、感染症の流行、国際紛争、テロ攻撃等が発生した場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。特に、当社グループは本社オフィス等の主要な事業所を首都圏に置いていることから、首都圏において自然災害等が発生した場合には、サービスの提供を停止する等の影響が生じる可能性があります。その場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(14) その他

当連結会計年度末現在において、重要な訴訟等は発生しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

期間	契約の名称	相手先	契約の概要
平成21年6月から 平成23年5月まで	情報処理サービス 基本契約	株式会社CSK	証券業務に関する情報処理サービス

- (注) 1 上記契約は、株式会社CSKが株式会社CSK証券サービスから承継したものであり、平成22年6月21日に提出した有価証券報告書で株式会社CSK証券サービスとの契約として記載されたものと同一の契約であります。
- 2 上記契約が平成23年5月に終了するため、平成24年3月期において、契約期間を平成24年5月まで延長しております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

6 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度は、株式委託売買代金が前連結会計年度と比較して16%減少したこともあり、営業収益は220億91百万円（対前連結会計年度比9.3%減）、純営業収益は213億20百万円（同8.4%減）となりました。加えて、主として東日本大震災後の株式相場の急変に伴い発生した立替金について貸倒引当金の設定を行ったことにより販売費・一般管理費が増加した結果、営業利益は84億50百万円（同25.8%減）、経常利益は84億79百万円（同26.6%減）、当期純利益は54億10百万円（同29.4%減）となりました。なお、当社グループは中長期的に連結ベースでROE（自己資本当期純利益率）10%以上を維持することを経営目標としておりますが、当連結会計年度においては、株式委託売買代金の減少及び貸倒引当金繰入れの影響等により7.2%となり、目標値を下回っております。

当連結会計年度の経営成績について、その背景となる当社を取り巻く環境、あるいは当社の取り組みにつきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。また、当社の経営成績について、収益、費用の各項目別に分析した内容については、同じく「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主たる事業は、個人投資家向けの株式委託売買業務であり、収入項目としては受入手数料、とりわけ株式売買に関する委託手数料が当社の業績に重要な影響を及ぼします。また、主として信用取引に起因する金融収益についても当社の業績に重要な影響を及ぼす要因となります。しかしながら、その水準は、株式市場の相場環境に大きく左右されます。当連結会計年度につきましては、「(1) 当連結会計年度の経営成績の分析」に述べる通り、株式委託売買代金が前連結会計年度と比較して16%減少したこともあり、営業収益、純営業収益ともに対前連結会計年度比で減収となりました。加えて、主として東日本大震災後の株式相場の急変に伴い発生した立替金について貸倒引当金の設定を行ったことにより販売費・一般管理費が増加した結果、営業利益、経常利益、当期純利益は、ともに対前連結会計年度比で減益となりました。将来の見通しにつきましては、証券業の特性により、これを予想することは困難であります。この点につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (1) 経営成績の変動について」をご参照ください。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末比7.4%減の4,317億29百万円となりました。これは主として、顧客分別金が減少したこと等により、預託金と金銭の信託が合計で8.4%減の2,458億60百万円となったこと（前連結会計年度末に「金銭の信託」として表示しておりました一部金額を当連結会計年度より「預託金」に含めて表示しているため、両科目を合算して比較しております。「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の連結貸借対照表に関する「表示方法の変更」をご参照ください。）、信用取引貸付金が同5.7%減の1,382億17百万円となったことによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末比9.2%減の3,559億77百万円となりました。これは主として、1年内償還予定の新株予約権付社債が買入消却及び償還により265億6百万円減少したことによるものです。

純資産合計は前連結会計年度末比2.1%増の757億52百万円となりました。当連結会計年度においては、当期純利益54億10百万円が計上される一方、平成22年3月期期末配当金38億51百万円の計上を行っております。

当社グループの連結キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

当社グループは、信用取引貸付金の増減等に対応した経常的な調達について、銀行等金融機関からの借入金を中心に対応しております。当社グループは、金融機関からの借入金以外にも、従来よりコール・マネーの調達、コマーシャル・ペーパーの発行等を行う等、資金調達源の多様化にも努めております。また、借り換え等を行う際における市場の混乱等によるリスクを低減させるため、銀行等金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度におきましては、信用取引の動向等を踏まえてユーロ円建転換社債型新株予約権付社債について109億30百万円の買入消却を行いました。また、平成23年3月に残存155億76百万円を満期償還しております。

(4) 会社の経営の基本方針及び中長期的な会社の経営戦略について

① 会社の経営の基本方針

当社グループは、「顧客中心主義」の経営理念に基づき、イノベティブ（革新的）なサービスを他社に先駆けて提供していくことを経営の基本方針としております。当社グループは、これまでも証券業界で横並びであった株式の保護預かり料の無料化を手数料の完全自由化（平成11年10月1日）に先駆けて実施した他、一日定額制の手数料体系「ボックスレート」、返済期限が実質無期限の信用取引「無期限信用取引」、約定と受渡が即時に行われる「即時決済取引」等の画期的なサービスを他社に先駆けて導入してまいりました。当社グループは、今後もこのような業界の常識に囚われないイノベティブなサービスを継続的に提供していくことで、「顧客中心主義」の経営を実践するとともに、他社との差別化を図ってまいります。

② 目標とする経営指標

当社グループは、限られた経営資源を有効活用することで、利益の最大化・株主価値の極大化を図ることを経営目標として掲げております。目標とする経営指標としては、資本の効率性（経営資源の有効活用度）を示すROE（自己資本当期純利益率）が最適と考えており、連結ベースでROE10%以上を維持することを中長期的な経営目標としております。

なお、当連結会計年度のROEは株式委託売買代金の減少及び貸倒引当金繰入れの影響等により7.2%となり、上記の目標値を下回っております。

③ 会社の利益配分に関する基本方針

当社グループは、株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置づけており、業績に応じた株主利益還元策を実施することを基本方針としております。新たな成長に資する戦略的な投資による企業価値拡大の追求と併せて、株主のご期待に応じてまいります。当社グループの配当政策につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご参照ください。

④ 中長期的な会社の経営戦略

(a) コア業務の強化

当社グループは、引き続きコア業務であるオンラインベースの株式委託売買業務に経営資源を集

中させ、むやみな多角化を迫及せず、「選択と集中」を進めることで収益の最大化を図る方針です。コア業務の強化に際しては、様々なニーズを持つ個人投資家の中から顧客の絞込みを行い、その顧客に合った商品・サービスを提供することで顧客満足度を高め、顧客基盤の強化を図る戦略が効果的であると認識しております。そこで、それぞれの投資家層にとってより魅力的な商品・サービスを個別に提供する方針です。当社グループは、このような施策を実施していくことで、個人投資家から選ばれる証券会社になることを目指してまいります。

(b) コア関連業務の展開

当社グループは、収益の最大化のみならず、収益の安定化・多様化も同時に実現するため、コア業務に加え、日経平均株価指数先物取引や外国為替証拠金取引（FX）等のコア関連業務（コア業務の強化につながる業務・コア業務との相乗効果が見込める業務）についても強化を図る方針です。当連結会計年度の主な取組みとしては、夜間先物取引における「時間限定少額証拠金口座」の取扱開始、大証FXにおける「お客様優待サービス」の開始等が挙げられます。

(c) ブランドの確立

当社グループは、他社との差別化を図るうえで、「イノベーティブな証券会社」としてのブランドの確立・浸透を図る方針です。当社グループは、手数料自由化以前から株式保護預かり料の無料化を断行する他、約定と受渡が即時に行われる「即時決済取引」を導入する等、業界の慣習を打ち破る施策を率先して実施してまいりました。今後もこのような施策を顧客に提示し続けることで、イノベーティブな証券会社としてのブランドの確立・浸透を図ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、オンライン証券取引サービスを継続的に提供するために必要なシステム投資を毎期行ってまいりました。当連結会計年度においては、各種新サービスの追加、ネットストックシステムの能力強化あるいは改良等に必要なシステム投資を中心に1,154百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

平成23年3月31日現在における当社グループの主要な設備及び従業員の配置状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数(人)
			建物及び構築物	器具備品	土地(面積㎡)	合計	
本店	東京都千代田区	本社機能	70	78	— (—)	148	112 (29)
札幌センター	北海道札幌市中央区	コールセンター設備	6	6	— (—)	12	5 (136)
日本橋営業所	東京都中央区	その他設備	8	2	— (—)	10	— (—)

- (注) 1 本店については、住友不動産株式会社より賃借しております。また、札幌センターについては日本生命保険相互会社より、日本橋営業所については、当社子会社である松井土地建物株式会社より賃借しております。
- 2 当社のオンライン証券システムに対するシステム投資は、主として提出会社のソフトウェアとして計上されております。平成23年3月31日現在におけるソフトウェアの帳簿価額合計は4,521百万円です。
- 3 従業員数の()は、臨時雇用者の平均就労人数であります。

(2) 国内子会社

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数(人)
			建物及び構築物	器具備品	土地(面積㎡)	合計	
松井土地建物株式会社	東京都中央区	その他設備	30	0	244 (2,562)	274	— (1)

- (注) 従業員数の()は、臨時雇用者の平均就労人数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、顧客数の増加に応じた注文処理能力へ対応し、より多くの顧客に、より安定したシステム環境を提供するため、株式会社CSKに対してアウトソースしているオンライン証券システム等の増強を中心に、当連結会計年度末時点で下記の設備投資を計画しております。

会社名 (事業所名)	所在地	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定	
			総額	既支払額		着手	完了
提出会社 (本店)	東京都 千代田区	オンライン証券 システム等	2,000	—	自己資金	平成23年4月	平成24年3月

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,050,000,000
計	1,050,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	269,264,702	269,264,702	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	269,264,702	269,264,702	—	—

- (2) 【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。
- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)1	901	269,183	172	11,922	172	9,770
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)1	71	269,254	20	11,942	20	9,790
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)1	6	269,260	2	11,944	2	9,792
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)1	5	269,265	1	11,945	1	9,793

(注) 1 ストックオプション方式の新株予約権の行使によるものであります。

2 平成21年4月1日から平成22年3月31日までの発行済株式総数及び資本金等の増減はありません。

(6) 【所有者別状況】

(平成23年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	34	39	150	272	15	42,052	42,562	—
所有株式数(単元)	—	269,413	84,211	481,909	281,255	504	1,575,217	2,692,509	13,802
所有株式数の割合(%)	—	10.01	3.13	17.90	10.45	0.02	58.50	100.00	—

(注) 1 自己株式12,532,844株は「個人その他」に125,328単元及び「単元未満株式の状況」に44株を含めて記載しております。また、自己株式12,532,844株は実質的な所有株式数と同数であります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成23年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
松井千鶴子	東京都文京区	69,700	25.89
有限会社松興社	東京都文京区西片2丁目4番2号	27,522	10.22
有限会社丸六	東京都文京区西片2丁目4番2号	20,083	7.46
松井道夫	東京都文京区	13,192	4.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,797	2.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,435	2.76
松井道太郎	東京都文京区	6,440	2.39
松井千明	東京都文京区	6,440	2.39
松井佑馬	東京都文京区	6,440	2.39
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	3,793	1.41
計	—	168,841	62.70

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式12,533千株(4.65%)があります。

2 当事業年度末現在における、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の信託業務に係る株式数は、当社として把握することができないため記載しておりません。

3 前事業年度末現在主要株主であった松井道夫は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。また、有限会社松興社は、当事業年度中に新たに主要株主となりました。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成23年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,532,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 256,718,100	2,558,589	—
単元未満株式	普通株式 13,802	—	—
発行済株式総数	269,264,702	—	—
総株主の議決権	—	2,558,589	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株、信用取引貸付金の自己融資見返り株式が859,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には証券保管振替機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数4個が含まれております。なお、「議決権の数」欄には信用取引貸付金の自己融資見返り株式の完全議決権株式にかかる議決権の数8,592個は含まれておりません。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成23年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 松井証券株式会社	東京都千代田区麹町 一丁目4番地	12,532,800	—	12,532,800	4.65
計	—	12,532,800	—	12,532,800	4.65

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	67	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	12,532,844	—	12,532,844	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

配当政策につきましては、業績、主たる業務である信用取引を支える最適な自己資本水準、戦略的な投資の環境などを総合的に勘案した上で、連結当期純利益の30%以上を毎期配当していくことを基本方針としております。

また、毎事業年度の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としており、その配当の決定機関は株主総会であります。当事業年度の剰余金の配当につきましては、将来的な信用取引業務の急激な拡大にも対応可能、かつ十分な規模の自己資本が積みあがっていること等を勘案し、1株あたり15円の期末配当を実施する予定です。

内部留保金につきましては、オンライン証券システム等への投資や信用取引業務を拡充するに当たり必要な運転資金（信用取引顧客への自己融資等）の原資として、有効に活用していく予定であります。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

平成23年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年6月26日 定時株主総会決議	3,851	15

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	1,716	1,161	883	931	748
最低(円)	770	561	476	558	405

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	平成22年 11月	平成22年 12月	平成23年 1月	平成23年 2月	平成23年 3月
最高(円)	496	547	617	609	602	592
最低(円)	436	440	512	532	537	405

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

(1) 平成23年6月20日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	松井 道夫	昭和28年3月22日生	昭和51年 3月 一橋大学経済学部卒業 昭和51年 4月 日本郵船株式会社入社 昭和62年 4月 当社入社 昭和63年12月 当社取締役就任 平成 2年10月 当社常務取締役就任営業本部長 平成 7年 6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	8,001
常務取締役	人事総務部長(財務部、与信管理部管掌)	今田 弘仁	昭和40年2月4日生	昭和62年 3月 一橋大学商学部卒業 昭和62年 4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成12年 8月 株式会社早稲田アカデミー入社 平成13年 7月 当社入社 平成13年 9月 当社財務部長 平成15年 6月 当社取締役就任 平成16年 2月 当社常務取締役就任 平成16年 6月 当社専務取締役就任 平成17年11月 マガシーク株式会社入社 平成18年 1月 同社取締役副社長就任 平成22年 6月 当社取締役就任総務グループ担当役員兼人事グループ担当役員 平成22年 6月 松井土地建物株式会社代表取締役社長就任(現任) 平成22年 9月 当社取締役人事総務グループグループリーダー 平成23年 5月 当社常務取締役就任人事総務部長(財務部、与信管理部管掌)(現任)	(注)2	4
常務取締役	コンプライアンス部担当役員(システム部管掌)	森部 隆士	昭和42年9月2日生	平成 3年 3月 早稲田大学政治経済学部卒業 平成 3年 4月 NTTデータ通信株式会社入社 平成 8年10月 栃木司法書士事務所入所 平成12年 4月 株式会社アプリックス入社 平成13年 4月 当社入社 平成17年 2月 当社営業推進部長 平成18年 6月 当社取締役就任総務企画部長兼業務企画部長 平成20年 4月 当社取締役RTGS事業部長兼業務開発担当役員 平成21年 6月 当社取締役RTGS事業グループグループリーダー 平成22年10月 当社取締役RTGS事業グループグループリーダー兼システムグループ担当役員(調査担当) 平成23年 5月 当社常務取締役就任コンプライアンス部担当役員(システム部管掌)(現任)	(注)2	31

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	社長室長兼 営業推進部 長(営業開発 部、RTGS事 業部、顧客 サポート部 管掌)	和里田 聰	昭和46年6月16日生	平成 6年 3月 一橋大学商学部卒業 平成 6年 4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク入社 平成10年 1月 リーマン・ブラザーズ証券会社入社 平成11年 9月 UBS証券会社入社 平成18年 4月 当社入社 平成18年 5月 当社IR室長 平成18年 6月 当社取締役就任IR室長兼事業法人担当役員 平成21年 9月 当社取締役社長室グループリーダー兼営業グループ担当役員(営業統括)兼人事グループ担当役員 平成22年 6月 当社取締役社長室グループリーダー兼営業グループ担当役員(営業統括) 平成22年 9月 当社取締役社長室グループリーダー兼営業グループ グループリーダー(営業推進・法人営業担当) 平成23年 5月 当社常務取締役就任社長室長兼営業推進部長(営業開発部、RTGS事業部、顧客サポート部管掌)(現任)	(注)2	10
取締役	顧客サポート 部長	佐藤 歩	昭和40年5月21日生	昭和63年 3月 愛知学院大学商学部卒業 昭和63年 4月 岡徳証券株式会社(現 アーク証券株式会社) 入社 平成 7年 7月 当社入社 平成12年 4月 当社サポート企画部長 平成14年 6月 当社業務部長 平成15年 6月 当社取締役就任顧客サポート部長 平成18年 4月 当社取締役マーケティング部長 平成21年 4月 当社取締役サポートセンター グループリーダー 平成22年 9月 当社取締役顧客サポートグループグループリーダー 平成23年 5月 当社取締役顧客サポート部長(現任)	(注)2	47
取締役	顧客サポート部 札幌 センター長	一村 明博	昭和45年10月28日生	平成 5年 3月 成蹊大学法学部卒業 平成 5年 4月 大和証券株式会社入社 平成13年 3月 当社入社 平成16年 4月 当社営業推進部長 平成18年 6月 当社取締役就任顧客サポート部長 平成18年11月 当社取締役マーケティング部長 平成19年 3月 当社取締役事業法人担当役員 平成21年 4月 当社取締役営業グループ グループリーダー(営業推進・法人営業担当) 平成22年 9月 当社取締役サポートセンター グループリーダー 平成23年 3月 当社取締役顧客サポートグループ札幌センター長 平成23年 5月 当社取締役顧客サポート部 札幌センター長(現任)	(注)2	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業開発部長兼RTGS事業部長	渡邊 将志	昭和46年1月21日生	平成 6年 3月 慶應義塾大学総合政策学部卒業 平成 6年 4月 日興証券株式会社入社 平成13年 2月 当社入社 平成19年 3月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科修士課程 (MBA) 修了 平成19年 4月 当社入社業務開発部長 平成21年 6月 当社取締役就任営業グループ グループリーダー (営業開発担当) 平成23年 5月 当社取締役営業開発部長兼RTGS事業部長 (現任)	(注)2	8
取締役	システム部担当役員	佐藤 邦彦	昭和46年2月5日生	平成元年 3月 神奈川県立商業工業高等学校卒業 平成元年 4月 山一証券株式会社入社 平成10年 9月 当社入社 平成16年 9月 当社システム部長 平成18年 6月 当社取締役就任システム企画部長兼品質管理担当役員 平成21年 4月 当社取締役システムグループ担当役員 平成22年10月 当社取締役システムグループ担当役員 (開発・運用担当) 平成23年 5月 当社取締役システム部担当役員 (現任)	(注)2	26
取締役	財務部長兼与信管理部長	鵜澤 慎一	昭和48年7月19日生	平成 8年 3月 東京大学農学部卒業 平成 8年 4月 新王子製紙株式会社 (現 王子製紙株式会社) 入社 平成12年 3月 東京大学大学院農学生命科学研究科修士課程修了 平成13年 8月 当社入社 平成16年 5月 当社財務部長 平成18年 6月 当社取締役就任財務部長兼危機管理担当役員 平成19年 3月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科経営・金融専攻金融戦略コース (MBA) 修了 平成21年 4月 当社取締役財務グループ グループリーダー 平成23年 4月 当社取締役財務グループ グループリーダー兼与信管理グループグループリーダー 平成23年 5月 当社取締役財務部長兼与信管理部長 (現任)	(注)2	24
取締役	—	関根 敏正	昭和29年9月28日生	昭和52年 3月 一橋大学商学部卒業 昭和52年 4月 安田火災海上保険株式会社 (現 株式会社損害保険ジャパン) 入社 平成18年 6月 当社入社 平成18年 6月 当社取締役就任総務企画担当役員 平成19年 5月 当社取締役総務部長兼コンプライアンス担当役員兼危機管理担当役員 平成21年 4月 当社取締役総務グループ担当役員兼コンプライアンスグループ担当役員 平成22年 6月 当社取締役コンプライアンスグループ担当役員 平成23年 5月 当社取締役 (現任)	(注)2	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	矢吹行弘	昭和39年1月1日生	昭和62年 3月 東京大学医学部卒業 昭和62年 4月 山一証券株式会社入社 平成10年 3月 さくら証券株式会社（現 大和証券キャピタル・マーケット株式会社）入社 平成13年 7月 当社入社 平成16年 5月 当社事業開発部長 平成16年 6月 当社取締役就任事業開発部長 平成18年 1月 当社取締役マーケティング部長 平成18年 6月 当社常勤監査役就任（現任）	(注)3	13
監査役	—	五十嵐 則夫	昭和23年7月16日生	昭和47年 4月 プライスウォーターハウス会計事務所入所 昭和59年 3月 早稲田大学大学院商学研究科修士課程修了 昭和63年 7月 青山監査法人代表社員就任 平成18年 9月 あらた監査法人（代表社員）入社 平成19年 4月 横浜国立大学大学院国際社会科学研究科教授就任 平成19年 6月 当社監査役就任（現任） 平成20年 4月 横浜国立大学経営学部教授就任（現任）	(注)3	—
監査役	—	望月 恭夫	昭和31年5月28日生	昭和55年 3月 一橋大学商学部卒業 昭和55年 4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成 3年 2月 同行ニューヨーク支店企画管理課長 平成15年 4月 同行グローバルサービスセンター次長兼総務課長 平成16年 4月 望月会計事務所入所 平成20年 6月 当社監査役就任（現任）	(注)3	—
監査役	—	矢島 博之	昭和28年12月30日生	昭和51年 3月 一橋大学法学部卒業 昭和51年 4月 麒麟麦酒株式会社入社 平成12年 3月 同社名古屋支社販売推進第一部長 平成14年 9月 同社東海地区本部流通部長 平成19年 3月 同社経営監査部主幹 平成20年 3月 キリンテクノシステム株式会社監査役就任 平成22年 6月 当社監査役就任（現任）	(注)4	4
計						8,196

(注) 1 監査役 五十嵐則夫、望月恭夫及び矢島博之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 平成23年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、提出日現在の取締役のうち、関根敏正以外の9名が再任される予定です。一方、提出日現在の取締役 関根敏正は同総会終結の時をもって退任する予定です。なお、再任後の取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までとなる予定です。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 当社の企業統治体制の概要

当社では、取締役会を高度な専門知識を有する取締役で組織することとしています。また、取締役会の下部に設置する経営会議を必要に応じて開催し、詳細な事項を機動的に決定することを可能とする体制を構築しています。

また、事業活動を行う上での適法性・適正性の確保も重要です。当社は、取締役・代表取締役と内部管理統括責任者との緊密な連携を土台として、各部門にコンプライアンス・オフィサーを配置し、法令遵守の任にあたらせるとともに、独立したコンプライアンス部門が金融商品取引業者として必要な各種社内規程、マニュアル等の整備に携わることで、社内全般及び各部門の業務の適法性・適正性の確保を指導・監督する体制を構築しています。一方で、業務執行状況を監査する仕組みとして、監査役監査、内部監査を実施しています。

また、主要業務に関するリスク管理規程を制定し、リスクを適切に把握・管理することで、経営の健全性を維持する体制を整備しています。

その他、当社は経営状況を積極的に、かつ幅広く開示する体制を構築しています。

2) 上記体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスの目的は、経営環境の変化に対する迅速・柔軟かつ的確な対応により効率的経営を推進しつつ、経営の健全性と経営状況の透明性を維持し、企業価値の持続的成長を図ることであると考えます。また、当社は「顧客中心主義」を経営理念として掲げ、革新的なサービスを継続的に提供し、顧客の支持を得ていくことが重要であると考えています。

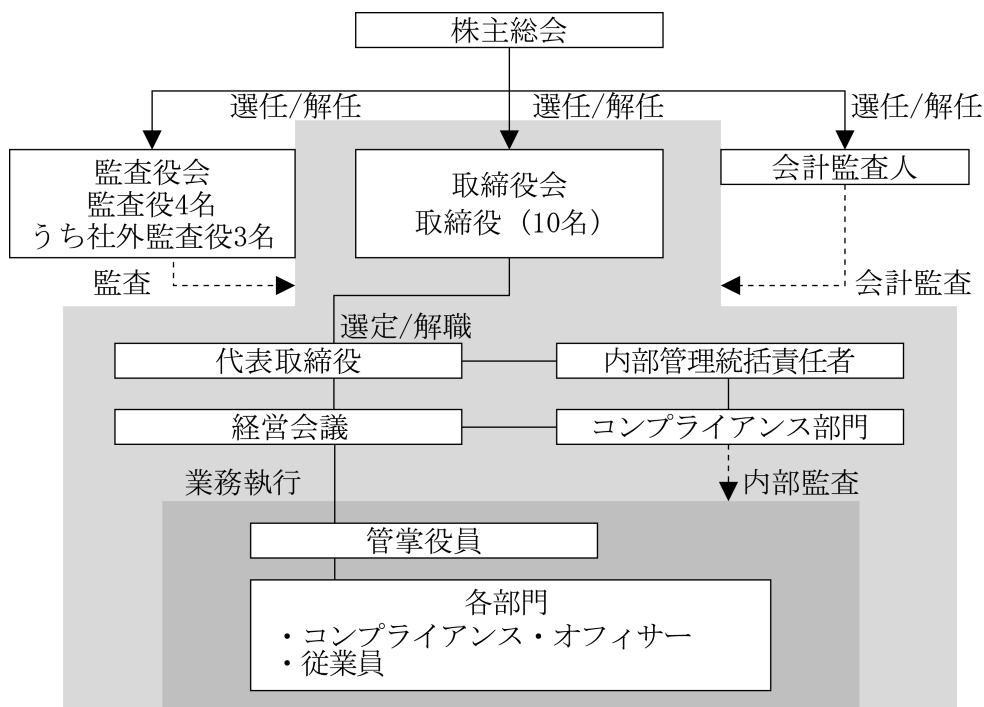
そこで、経営理念の具現化とコーポレート・ガバナンスの目的の達成を両立させるため、経営の効率化及び現場レベルからのコンプライアンス意識の向上が重要であると考え、上記体制を採用しています。

また、会社としての説明責任を果たし、株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆さまとの信頼関係を維持・構築するためには、適切な情報を適切に開示することが最も重要であると考えています。

② コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

・当社の業務執行・監視・内部統制の概要は次のとおりです。



・当社は監査役制度を採用しております。監査役による監査を実施することで経営の監視機能は十分に機能していると考えています。なお、当該監視機能の実効性確保のため、監査役は、内部監査及びコンプライアンスを中心とした会社の活動状況を把握するとともに、必要に応じて当該担当部門と連携して個別の業務執行の状況を確認し、独立した立場からの客観的な評価を行ったうえで取締役の職務執行に対する監査を行っています。また、積極的に経営状況等を開示し、外部関係者の目に晒すことで、取締役の職務執行に緊張感を持たせています。

・監査役五十嵐則夫は公認会計士の資格を有しており、また監査役望月恭夫は税理士の資格を有しているため、両者とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

・取締役会は取締役10名で構成しております。変化の激しい経営環境に適時適切に対応するには、高度な専門知識を有する取締役で構成するマネジメント体制がふさわしいと考えています。

・社外取締役は取締役10名中0名、社外監査役は監査役4名中3名選任しております。監査役会の招集事務、議事録作成、その他監査役会運営に関する事務について、社外監査役をサポートする監査役スタッフを配置しています。

・当社の取締役会は、定例（毎月1回）及び必要に応じて臨時に開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、各取締役の職務執行状況について監督しています。業務執行の具体的な方針及び計画の策定、その他突発事項などについては必要に応じて機動的に開催される経営会議にて審議し、その決定に基づき業務を執行しています。取締役会は、社内規程を定めて内部監査制度を導入しており、適法性の定期的な検証及び問題が発見された場合の速やかな改善に努めています。監査役は原則として全員が取締役会に出席し、取締役の職務執行について厳正な監査を行っています。なお、当該監査の実効性確保のため、監査役は、内部監査及びコンプライアンスを中心とした会社の活動状況を把握するとともに、必要に応じて当該担当部門と連携して個別の業務執行の状況を確認し、独立した

立場からの客観的な評価を行ったうえで取締役の職務執行に対する監査を行っています。

・会計監査人にはあらた監査法人を選任しています。同監査法人は、顧客資産の分別管理の状況に関する検証業務等も行っていきます。

・取締役の指名については、スピード感ある経営を推進していくにふさわしい優秀な人材を指名しています。報酬については、役位・役割及び業績を総合的に勘案して決定しています。

2) 社外取締役及び社外監査役の機能・役割、選任状況についての考え方

変化の激しい経営環境に適時適切に対応するには、経営判断と業務執行を一体化して運営することが望ましいと考えております。そこで、高度な専門知識を有し、複雑化した当社証券取引システム等に十分な理解を有する取締役で構成するマネジメント体制がふさわしいと考えており、社外取締役を選任しておりません。また、経営監視の点におきましては、複数の社外監査役を監査役に選任しており、これら監査役による監査を実施することで経営の監視機能は十分に機能していると考えております。

社外監査役は、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく、社会において果たすべき役割を公正に認識し、一般株主の利益に配慮することができると考えております。この点を踏まえ、独立性の高い社外監査役を選任しております。

当社の社外監査役及びその近親者並びにそれらが取締役に就任する会社との人事、資金、技術、取引等の関係は現在ありません。

3) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

内部統制システムとは、事業活動に携わるすべての関係者の行動を統制する仕組みであり、経営者とその責任を負うべきものです。内部統制システムの構築の目的は、業務の有効性及び効率性を高め、法令その他の規範の遵守を促進し、資産の保全を図ることです。

当社は、取締役及び使用人が法令諸規則及び定款を確実に遵守することができるよう、松井証券コンプライアンスマニュアルを策定するほか、証券会社として適正かつ効率的な業務運営を行うべく、各社内規程・マニュアル等を整備しています。また、各営業単位には営業責任者及び内部管理責任者を配置し、各営業単位における法令遵守を徹底しています。

当社は、取締役1名を内部管理統括責任者として定め、その指揮下にコンプライアンス部門を設置しています。コンプライアンス部門は日常的な業務の適法性・適正性確保に努めるほか、各部門に配置するコンプライアンス・オフィサーと連携し、各部門のコンプライアンス意識の向上に努めています。

また、業務の適正性は、定期的な内部監査の実施により事後的にも検証が行われ、問題が発見された場合には適宜改善が図られる体制としています。なお、内部監査は、監査役監査及び会計監査人監査と相互に連携を図る仕組みとしています。

また、外部の中立的な専門業者を用いた匿名の内部通報制度を構築しており、自浄作用の促進と不正行為の早期発見に努めています。

当社は、当社の企業集団に属する連結子会社1社を適切に管理するため、関係会社管理規程を制定するとともに、取締役及び監査役を当社から派遣しています。また、連結子会社の業務執行状況について、必要に応じて内部監査を実施しています。

リスク管理業務については、コンプライアンス部門が当社の抱えるリスク全体の管理業務を統括し、各部門と連携のうえで、リスクについて効率的な管理を行っています。証券業務を営む上で日常

的に発生する与信行為については、与信管理部門が管理しています。特に個別案件の与信管理に係るリスク管理業務については、複数の専任者を指名する体制を取っています。なお、金融商品に係る市場リスク、信用リスクに関して財務部門が「金融商品取引法」に基づきそのリスク相当額及び自己資本規制比率の算定を行い定量的に把握しているほか、原則として顧客へのサービス提供に必要な範囲で行うこととしているトレーディング業務に関しては、トレーディング部門から独立している同部門が定量的な管理を行うとともに、内部管理統括責任者に必要な報告を行っております。

財務報告に係る内部統制については、内部監査部門を中心に有効性評価の実務を行うとともに、評価プロセスや内部監査等を通じて、財務部門を中心とする業務プロセスの有効性の維持、向上を図っております。

4) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会秩序の安定と維持の重要性を十分に認識し、反社会的勢力の不当要求に対して屈することなく法令その他規範に則して対応することが、コンプライアンスそのものであると考え、反社会的勢力とは、取引関係を含めた一切の関係を遮断し、反社会的勢力に対し毅然たる態度で対応します。

当社は、取締役及び使用人が法令その他規範を遵守し、反社会的勢力に対し毅然たる対応を行うことができるよう、松井証券倫理コードを策定するほか、反社会的勢力に対して会社組織全体で対応を行うべく社内規程、コンプライアンスマニュアル、及び対応マニュアルを整備しています。また、倫理コードやコンプライアンスに関する研修を通じた取締役及び使用人のコンプライアンス意識の向上、及び反社会的勢力への対応要領、反社会的勢力に関する情報の管理要領等に関する研修の実施等により取締役及び使用人の啓蒙に努めます。当社は、取締役1名を不当要求防止に関する責任者と定め、対応統括部署を総務部門とし、顧客が反社会的勢力である場合（疑いのある場合を含む）の対応をコンプライアンス部門が担当する等、両部門が協力して対応するものと定めています。不当要求防止に関する責任者は、反社会的勢力の性質及び不当要求の内容に応じ、総務部門及びコンプライアンス部門の指揮を行うものとしております。総務部門及びコンプライアンス部門は日常的に反社会的勢力の情報収集に努め、相互に情報を共有するほか、反社会的勢力の情報を集約したデータベースを構築し、平素から反社会的勢力と一切の関係を遮断します。また、警察、暴力追放運動推進センター、日本証券業協会証券保安対策支援センター、及び証券取引等監視委員会等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築しています。また、高度な専門知識を持った複数の顧問弁護士と契約し、多角的な助言・援助が受けられる態勢を構築しています。

当社は顧客をはじめとする取引の相手方等が反社会的勢力であるとの疑いが生じた場合には、速やかに総務部門及びコンプライアンス部門への報告を行い、その指示に従って速やかに関係を解消するよう努めます。また、反社会的勢力からの不当要求がなされた場合には、策定した社内規程、マニュアル等に従った対応を行うものとし、外部機関及び顧問弁護士へ積極的に相談し、助言や援助を求めます。同時に、不当な要求を行ってきた反社会的勢力に対して、あらゆる民事上の法的対応手段を講じ、被害を受けた場合には刑事事件化を躊躇することなく適切な対応を行うものとします。

5) 内部監査組織及び監査役監査の組織

(a) 人員及び手続き並びに内部監査

内部監査組織は、コンプライアンス部門の長を内部監査責任者とし、その下に内部監査責任者が指

名する監査人を配置することとしています。内部監査の適正性を確保するため、監査人には、監査内容に応じて原則としてコンプライアンス部門の中から複数の適任者を指名することとしています。なお、当事業年度においては、監査水準の均質化を図るため2名以上を常任者として指名する体制を採っています。監査計画は事前に取り締役会へ報告を行うこととしており、内部監査終了後は速やかに内部監査報告書を作成して代表取締役提出し、指摘された問題点を速やかに改善しています。当事業年度においては、12回の内部監査を実施いたしました。

監査役は原則として全員が取締役会に出席し、その他重要書類を閲覧するなど取締役の職務執行について厳正な監査を行っています。

(b) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査人は、コンプライアンス部門との情報共有により、内部監査の実施に際して必要となる情報の収集が容易となり、かつ、コンプライアンス部門による各部門への監督・指導の実施状況を参考にすることで、実効性の高い内部監査を行っています。また、内部監査人は年度監査計画の策定にあたって監査役との協議を行うほか、個別の内部監査状況に関し監査役へ報告や連絡を行うことで監査役監査との緊密な連携を図っています。その他、会計監査人との間で必要に応じて意見交換の場を設け、会計監査人との緊密な連携を図っています。

監査役は、会計監査人から監査計画の概要、監査重点項目、監査結果及び会計監査人が把握したリスクの評価等について報告を聴取して意見交換を行うほか、定期的な意見交換の場を設けることなどにより、会計監査人と緊密な連携を図っています。また、必要に応じて会計監査人の往査及び監査講評に立ち会うほか、会計監査人に対して監査の実施経過に関する報告を適宜求めるなど、自らの監査に役立てています。また、監査役は内部監査に関する年度監査計画について内部監査部門とその内容を協議するほか、内部監査人及びコンプライアンス部門と情報を共有して個別の内部監査の状況やコンプライアンス部門が行う各部門に対する業務の適法性、適正性の確保に資するための監督・指導の実施状況を随時把握するなど、内部監査人及びコンプライアンス部門と緊密な連携を図っています。

なお、上記の記載における監査役には社外監査役を含みます。当社においては、社外監査役もその他の監査役と一体となって活動しており、社外監査役は独自の知見を発揮することが期待されているものの、その他の監査役と別個の組織を構成したり、内部統制部門等に対して、その他の監査役と異なる関係を形成したりすることはありません。

会計監査人は、内部監査人、監査役との意見交換等を通じた緊密な連携を図るほか、コンプライアンス部門に対して必要な資料の開示や提出を求めることにより、実効性のある監査を行っています。

6) 役員の報酬等

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	382	382	—	—	—	10
監査役 (社外監査役を除く。)	18	18	—	—	—	2
社外役員	17	17	—	—	—	3

(b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等(百万円)			
				基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
松井 道夫	120	取締役	提出会社	120	—	—	—

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(c) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(d) 役員報酬等の額の決定に関する方針
該当事項はありませんが、役位・役割及び業績を総合的に勘案して決定しています。

7) 株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 10銘柄
貸借対照表計上額の合計額 225百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額
及び保有目的

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	8	—	—	△1	—
非上場株式以外の株式	17	1	0	7	1

8) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数（注）
指定社員 業務執行社員 大塚 啓一	あらた監査法人	—
指定社員 業務執行社員 辻村 和之	あらた監査法人	—

（注）7年以内であるため記載を省略しております。

監査補助に係る補助者の構成	人数
公認会計士	5名
その他	7名

9) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

10) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

11) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

12) 中間配当

当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

13) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に規定する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	41	3	35	3
連結子会社	—	—	—	—
計	41	3	35	3

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は、会計監査人から公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、顧客資産の分別管理に関する検証業務等の提供を受けております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、会計監査人から公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、顧客資産の分別管理に関する検証業務等の提供を受けております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の規模及び業務の性質等を考慮し決定しております。

7 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第94期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	委託手数料	15,246	—	144	34	15,424
	引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	11	—	—	—	11
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	0	—	—	—	0
	その他の受入手数料	478	—	5	1,364	1,846
	計	15,735	—	149	1,398	17,282
第95期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	委託手数料	12,941	—	112	402	13,455
	引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	4	—	—	—	4
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	0	—	—	—	0
	その他の受入手数料	512	—	4	1,063	1,579
	計	13,456	—	116	1,465	15,037

(2) トレーディング損益の内訳

区分	第94期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			第95期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	0	△0	0	△1	0	△1
債券等・その他のトレーディング損益	4	△0	4	1	0	1
債券等トレーディング損益	—	—	—	—	—	—
その他のトレーディング損益	4	△0	4	1	0	1
計	4	△0	4	0	0	0

(3) 有価証券の売買等業務の状況

1) 有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

① 株券

期別	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
第94期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	12,311,376	3,647	12,315,023
第95期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	10,396,669	397	10,397,066

(信用取引の状況)

上記のうち、信用取引の状況は次のとおりであります。

期別	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
第94期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	7,664,786	34	7,664,820
第95期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	6,558,791	186	6,558,977

② 債券

期別	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
第94期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	—	—	—
第95期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	—	—	—

③ 受益証券

期別	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
第94期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	139,982	63	140,045
第95期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	103,781	—	103,781

④ その他

期別	新株予約権証書など (百万円)	コマーシャル・ ペーパー (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
第94期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	—	—	3,533	3,533
第95期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	11	—	948	958

(注) 「その他」はカバードワラントであります。

(受託取引の状況)

上記のうち、受託取引の状況は次のとおりであります。

期別	新株予約権証書など (百万円)	コマーシャル・ ペーパー (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
第94期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	—	—	3,533	3,533
第95期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	11	—	948	958

(注) 「その他」はカバードワラントであります。

2) 証券先物取引等の状況

① 株式に係る取引

期別	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
第94期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	19,361,505	—	39,607,317	—	58,968,822
第95期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	18,192,140	—	47,406,766	98	65,599,003

② 債券に係る取引

期別	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
第94期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	—	—	—	—	—
第95期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	—	—	—	—	—

3) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

① 株券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の取扱 高 (百万円)
第94期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	174	174	—	10	—	—	—
第95期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	79	79	—	1	—	—	—

② 債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の取扱 高 (百万円)
第94期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	国債	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—
	外国債	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—	—
第95期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	国債	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—
	外国債	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—	—

③ 受益証券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の取扱 高 (百万円)
第94期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	—	—	—	1,237	—	—	—
第95期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	—	—	—	1,496	—	—	—

④ その他

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の取 扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の取 扱高 (百万円)	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の取扱 高 (百万円)
第94期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	コマーシャ ル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	—
	外国証書	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
第95期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	コマーシャ ル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	—
	外国証書	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—

(4) その他の業務の状況

① 有価証券の保護預り業務

期別	区分		内国所有証券	外国所有証券	
第94期 (平成22年3月31日現在)	株式(千株)		1,947,108	581,621	
	債券(百万円)		—	—	
	受益証券	単位型(百万口)	—	—	
		追加型	株式(百万口)	7	1
			公社債(百万口)	—	3,908
	新株予約権証書など(百万円)		—	—	
	コマーシャル・ペーパー(百万円)		—	—	
	外国証書(百万円)		—	—	
その他(百万ワラント)		—	23		
第95期 (平成23年3月31日現在)	株式(千株)		1,919,995	12,262	
	債券(百万円)		—	—	
	受益証券	単位型(百万口)	—	—	
		追加型	株式(百万口)	9	0
			公社債(百万口)	—	4,923
	新株予約権証書など(百万円)		—	—	
	コマーシャル・ペーパー(百万円)		—	—	
	外国証書(百万円)		—	—	
その他		—	—		

② 信用取引における有価証券の貸借に伴う業務

期別	顧客の委託に基づいて行った融資額と これにより顧客が買付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の 数量とこれにより顧客が売付けている代金	
	金額(百万円)	株数(千株)	株数(千株)	金額(百万円)
第94期 (平成22年3月31日現在)	146,634	290,091	64,688	41,665
第95期 (平成23年3月31日現在)	138,217	288,798	43,312	27,374

(5) 自己資本規制比率

		第94期 (平成22年3月31日 現在)	第95期 (平成23年3月31日 現在)
基本的項目	① (百万円)	70,253	71,808
補完的項目	その他有価証券 評価差額金(評価益)等 (百万円)	13	0
	金融商品取引責任準備金等 (百万円)	1,665	1,108
	一般貸倒引当金 (百万円)	249	28
	長期劣後債務 (百万円)	—	—
	短期劣後債務 (百万円)	—	—
	計② (百万円)	1,927	1,136
控除資産	③ (百万円)	8,680	9,034
固定化されていない 自己資本	①+②-③ (A) (百万円)	63,500	63,910
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	3	0
	取引先リスク相当額 (百万円)	3,671	3,349
	基礎的リスク相当額 (百万円)	2,713	2,238
	計(B) (百万円)	6,388	5,588
自己資本規制比率	(A) / (B) × 100 (%)	993.9	1,143.6

(注) 配当金による社外流出額を差し引いて算出しております。なお、数値は百万円未満を切り捨てて表記しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目及びその他の金額の表示は、百万円未満の端数を四捨五入して記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）並びに当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人及び各種団体の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	15,191	17,882
預託金	246,018	237,094
金銭の信託	22,450	8,766
トレーディング商品	1,823	1,802
商品有価証券等	32	0
デリバティブ取引	1,791	1,802
約定見返勘定	24	47
信用取引資産	156,429	142,281
信用取引貸付金	146,634	138,217
信用取引借証券担保金	9,795	4,064
有価証券担保貸付金	5,143	4,827
借入有価証券担保金	5,143	4,827
立替金	35	76
顧客への立替金	35	76
その他の立替金	0	0
短期差入保証金	4,148	6,191
前払金	1	2
前払費用	231	289
未収収益	3,494	3,212
繰延税金資産	355	225
その他	2,721	544
貸倒引当金	△249	△28
流動資産計	457,814	423,210
固定資産		
有形固定資産	1,115	1,160
建物	※1 309	※1 294
器具備品	※1 313	※1 431
土地	435	434
その他	※1 60	—
無形固定資産	5,247	4,529
ソフトウェア	5,237	4,521
電話加入権	6	6
その他	3	2
投資その他の資産	1,912	2,830
投資有価証券	302	262
出資金	2	2
長期貸付金	217	199
長期差入保証金	268	286
長期前払費用	5	4
繰延税金資産	1,154	1,939
長期立替金	—	3,497
その他	796	71
貸倒引当金	△831	△3,430
固定資産計	8,275	8,519
資産合計	466,089	431,729

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	294	229
商品有価証券等	32	0
デリバティブ取引	262	229
信用取引負債	45,819	40,417
信用取引借入金	※2 4,154	※2 13,043
信用取引貸証券受入金	41,665	27,374
有価証券担保借入金	9,393	5,818
有価証券貸借取引受入金	9,393	5,818
預り金	132,559	119,354
顧客からの預り金	131,584	118,017
その他の預り金	975	1,337
受入保証金	133,458	122,989
有価証券等受入未了勘定	—	0
短期借入金	37,032	62,020
1年内償還予定の新株予約権付社債	26,506	—
前受金	0	0
前受収益	43	38
未払金	692	547
未払費用	821	806
未払法人税等	3,236	2,344
賞与引当金	104	98
その他	39	—
流動負債計	389,997	354,662
固定負債		
長期借入金	20	—
未払役員退職慰労金	204	204
その他	0	3
固定負債計	225	207
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※4 1,665	※4 1,108
特別法上の準備金計	1,665	1,108
負債合計	391,886	355,977
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,944	11,945
資本剰余金	9,792	9,793
利益剰余金	61,929	63,488
自己株式	△9,474	△9,475
株主資本合計	74,190	75,751
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13	1
その他の包括利益累計額合計	13	1
純資産合計	74,203	75,752
負債・純資産合計	466,089	431,729

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業収益		
受入手数料	17,282	15,037
委託手数料	15,424	13,455
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	11	4
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	0	0
その他の受入手数料	1,846	1,579
トレーディング損益	4	0
金融収益	7,060	7,053
営業収益計	24,346	22,091
金融費用	1,069	770
純営業収益	23,276	21,320
販売費・一般管理費		
取引関係費	3,630	3,365
人件費	※1 1,930	※1 1,974
不動産関係費	1,040	1,128
事務費	3,139	1,931
減価償却費	1,775	1,825
租税公課	143	118
貸倒引当金繰入れ	124	2,378
その他	109	151
販売費・一般管理費計	11,891	12,870
営業利益	11,385	8,450
営業外収益		
損害賠償金収入	13	0
受取配当金	9	11
保険解約返戻金	140	0
その他	27	23
営業外収益計	190	34
営業外費用		
その他	30	5
営業外費用計	30	5
経常利益	11,545	8,479
特別利益		
投資有価証券売却益	—	7
新株予約権付社債消却益	641	82
金融商品取引責任準備金戻入	618	557
特別利益計	1,259	646
特別損失		
固定資産除売却損	※2 2	※2 4
投資有価証券評価損	20	10
投資有価証券売却損	—	1
特別損失計	22	15
税金等調整前当期純利益	12,782	9,111
法人税、住民税及び事業税	5,008	4,346
法人税等調整額	113	△646
法人税等合計	5,121	3,700
少数株主損益調整前当期純利益	—	5,410
当期純利益	7,661	5,410

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	5,410
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△12
その他の包括利益合計	—	※2 △12
包括利益	—	※1 5,398
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	5,398
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	11,944	11,944
当期変動額		
新株の発行	—	1
当期変動額合計	—	1
当期末残高	11,944	11,945
資本剰余金		
前期末残高	9,792	9,792
当期変動額		
新株の発行	—	1
当期変動額合計	—	1
当期末残高	9,792	9,793
利益剰余金		
前期末残高	56,835	61,929
当期変動額		
剰余金の配当	△2,567	△3,851
当期純利益	7,661	5,410
当期変動額合計	5,094	1,559
当期末残高	61,929	63,488
自己株式		
前期末残高	△9,474	△9,474
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△9,474	△9,475
株主資本合計		
前期末残高	69,096	74,190
当期変動額		
新株の発行	—	3
剰余金の配当	△2,567	△3,851
当期純利益	7,661	5,410
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	5,094	1,562
当期末残高	74,190	75,751

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△6	13
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	△12
当期変動額合計	19	△12
当期末残高	13	1
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△6	13
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	△12
当期変動額合計	19	△12
当期末残高	13	1
純資産合計		
前期末残高	69,090	74,203
当期変動額		
新株の発行	—	3
剰余金の配当	△2,567	△3,851
当期純利益	7,661	5,410
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	△12
当期変動額合計	5,113	1,549
当期末残高	74,203	75,752

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,782	9,111
減価償却費	1,775	1,825
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	79	2,377
賞与引当金の増減額 (△は減少)	18	△6
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	△618	△557
受取利息及び受取配当金	△7,821	△7,909
支払利息	1,021	725
固定資産除売却損益 (△は益)	2	4
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△6
投資有価証券評価損益 (△は益)	20	10
新株予約権付社債消却益	△641	△82
預託金の増減額 (△は増加)	△8,013	8,913
金銭の信託の増減額 (△は増加)	2,500	13,050
長期立替金の増減額 (△は増加)	—	△2,773
トレーディング商品の増減額	260	△44
約定見返勘定の増減額 (△は増加)	25	△23
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	△52,416	8,746
有価証券担保貸付金の増減額 (△は増加)	△2,034	316
立替金及び預り金の増減額	7,923	△13,247
有価証券担保借入金の増減額 (△は減少)	1,846	△3,575
受入保証金の増減額 (△は減少)	△1,654	△10,469
短期差入保証金の増減額 (△は増加)	△2,006	△2,076
その他	△971	2,163
小計	△47,923	6,473
利息及び配当金の受取額	7,349	8,115
利息の支払額	△1,190	△738
法人税等の支払額	△3,148	△5,210
営業活動によるキャッシュ・フロー	△44,912	8,639
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△58	△204
無形固定資産の取得による支出	△3,239	△1,093
投資有価証券の売却による収入	—	16
その他	25	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,272	△1,272

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	37,000	25,000
長期借入金の返済による支出	△5,032	△32
社債の償還による支出	△20,000	—
新株予約権付社債の償還による支出	—	△15,576
自己新株予約権付社債の取得による支出	△12,653	△10,848
新株予約権の行使による株式の発行による収入	—	3
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△2,579	△3,857
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,265	△5,310
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△51,449	2,057
現金及び現金同等物の期首残高	74,840	23,391
現金及び現金同等物の期末残高	※1 23,391	※1 25,448

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 松井土地建物株式会社	同左 同左
2 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社がないため、持分法の適用はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) トレーディング商品に属する有価証券等 トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引については、時価法を採用しております。</p> <p>(ロ) トレーディング商品に属さない有価証券等 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 なお、投資事業有限責任組合等への出資については、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) トレーディング商品に属する有価証券等 同左</p> <p>(ロ) トレーディング商品に属さない有価証券等 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産（リース資産を除く） 当社は定額法を、連結子会社は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～40年 器具備品 4年～10年</p> <p>(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。</p> <p>(ハ) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。 なお、リース取引開始日がリース取引会計基準の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(ハ) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金等</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 当社グループは、借入金等の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理を行っているため有効性の評価を省略しております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。</p>	<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たした金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 _____</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 当社グループは、借入金等の金利変動リスクを回避する目的で必要に応じて金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 _____</p> <p>(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p>
5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。</p>	<p>_____</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>1 会計方針の変更</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>1 前連結会計年度末に流動資産の「金銭の信託」として表示しておりました外国市場デリバティブ取引にかかる分別管理信託は、当連結会計年度より「預託金」に含まれる顧客分別金信託としての分別管理が義務付けられたため、流動資産の「預託金」に含めて表示しております。</p> <p>また、前連結会計年度末に流動資産の「金銭の信託」として表示しておりました店頭外国為替保証金取引及び取引所外国為替証拠金取引に係る区分管理信託についても、その性質を鑑み、当連結会計年度より併せて流動資産の「預託金」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「金銭の信託」に含まれている外国市場デリバティブ取引にかかる分別管理信託は9億50百万円、店頭外国為替保証金取引及び取引所外国為替証拠金取引に係る区分管理信託は123億円であります。</p> <p>2 前連結会計年度末に固定資産の投資その他の資産において「その他」として表示しておりました「長期立替金」は重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度末の「その他」に含まれている「長期立替金」は7億23百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローにおいて「その他」として表示しておりました「長期立替金の増減額」は重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「長期立替金の増減額」は1億12百万円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																						
<p>※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">324 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">490</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">48</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">862</td> </tr> </table> <p>※2 担保に供されている資産はありません。なお、信用取引の自己融資見返り株式を、信用取引借入金の担保として1,218百万円差し入れております。また、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金に対して9,501百万円差し入れております。</p> <p>3 差し入れている有価証券及び差し入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 差し入れている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">① 信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">46,301 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">② 信用取引借入金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">4,167</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">③ 消費貸借契約により 貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">11,948</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">④ 長期差入保証金代用 有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,059</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">⑤ 差入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">7,708</td> </tr> </table> <p>(2) 差し入れを受けている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">① 信用取引貸付金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">140,144 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">② 信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">9,971</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">③ 消費貸借契約により 借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,991</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">④ 受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">234,481</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">⑤ 受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,499</td> </tr> </table> <p>※4 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。 金融商品取引責任準備金…金融商品取引法第46条の5</p>	建物	324 百万円	器具備品	490	その他	48	計	862	① 信用取引貸証券	46,301 百万円	② 信用取引借入金の 本担保証券	4,167	③ 消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	11,948	④ 長期差入保証金代用 有価証券	6,059	⑤ 差入証拠金代用有価証券	7,708	① 信用取引貸付金の 本担保証券	140,144 百万円	② 信用取引借証券	9,971	③ 消費貸借契約により 借り入れた有価証券	4,991	④ 受入保証金代用有価証券	234,481	⑤ 受入証拠金代用有価証券	2,499	<p>※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">349 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">575</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">924</td> </tr> </table> <p>※2 担保に供されている資産はありません。なお、信用取引の自己融資見返り株式を、信用取引借入金の担保として950百万円差し入れております。また、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金に対して7,479百万円差し入れております。</p> <p>3 差し入れている有価証券及び差し入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 差し入れている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">① 信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">28,799 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">② 信用取引借入金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">13,289</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">③ 消費貸借契約により 貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,710</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">④ 長期差入保証金代用 有価証券</td> <td style="text-align: right;">10,661</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">⑤ 差入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">28,621</td> </tr> </table> <p>(2) 差し入れを受けている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">① 信用取引貸付金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">124,208 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">② 信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">4,132</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">③ 消費貸借契約により 借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,676</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">④ 受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">202,166</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">⑤ 受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,164</td> </tr> </table> <p>※4 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。 金融商品取引責任準備金…金融商品取引法第46条の5</p>	建物	349 百万円	器具備品	575	計	924	① 信用取引貸証券	28,799 百万円	② 信用取引借入金の 本担保証券	13,289	③ 消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	6,710	④ 長期差入保証金代用 有価証券	10,661	⑤ 差入証拠金代用有価証券	28,621	① 信用取引貸付金の 本担保証券	124,208 百万円	② 信用取引借証券	4,132	③ 消費貸借契約により 借り入れた有価証券	4,676	④ 受入保証金代用有価証券	202,166	⑤ 受入証拠金代用有価証券	2,164
建物	324 百万円																																																						
器具備品	490																																																						
その他	48																																																						
計	862																																																						
① 信用取引貸証券	46,301 百万円																																																						
② 信用取引借入金の 本担保証券	4,167																																																						
③ 消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	11,948																																																						
④ 長期差入保証金代用 有価証券	6,059																																																						
⑤ 差入証拠金代用有価証券	7,708																																																						
① 信用取引貸付金の 本担保証券	140,144 百万円																																																						
② 信用取引借証券	9,971																																																						
③ 消費貸借契約により 借り入れた有価証券	4,991																																																						
④ 受入保証金代用有価証券	234,481																																																						
⑤ 受入証拠金代用有価証券	2,499																																																						
建物	349 百万円																																																						
器具備品	575																																																						
計	924																																																						
① 信用取引貸証券	28,799 百万円																																																						
② 信用取引借入金の 本担保証券	13,289																																																						
③ 消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	6,710																																																						
④ 長期差入保証金代用 有価証券	10,661																																																						
⑤ 差入証拠金代用有価証券	28,621																																																						
① 信用取引貸付金の 本担保証券	124,208 百万円																																																						
② 信用取引借証券	4,132																																																						
③ 消費貸借契約により 借り入れた有価証券	4,676																																																						
④ 受入保証金代用有価証券	202,166																																																						
⑤ 受入証拠金代用有価証券	2,164																																																						

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 人件費の中には、賞与引当金繰入額104百万円が含まれております。	※1 人件費の中には、賞与引当金繰入額98百万円が含まれております。
※2 固定資産除売却損の内訳	※2 固定資産除売却損の内訳
除却損	除却損
建物 0 百万円	器具備品 0 百万円
器具備品 0	ソフトウェア 3
ソフトウェア 2	計 3
計 2	
売却損	売却損
	器具備品 0 百万円
	計 0

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	7,680 百万円
少数株主に係る包括利益	—
計	7,680

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	19 百万円
計	19

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	269,260,202	—	—	269,260,202
合計	269,260,202	—	—	269,260,202
自己株式				
普通株式	12,532,743	34	—	12,532,777
合計	12,532,743	34	—	12,532,777

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,567	10	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,851	15	平成22年3月31日	平成22年6月28日

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	269,260,202	4,500	—	269,264,702
合計	269,260,202	4,500	—	269,264,702
自己株式				
普通株式	12,532,777	67	—	12,532,844
合計	12,532,777	67	—	12,532,844

(注) 1 普通株式の発行済株式の増加は、ストックオプション方式の新株予約権の行使による増加であります。

2 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,851	15	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,851	15	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金・預金</td> <td style="text-align: right;">15,191 百万円</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td style="text-align: right;">22,450</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託のうち受入保証金 の分別管理を目的とするもの</td> <td style="text-align: right;">△14,250</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,391</td> </tr> </table>	現金・預金	15,191 百万円	金銭の信託	22,450	金銭の信託のうち受入保証金 の分別管理を目的とするもの	△14,250	現金及び現金同等物	23,391	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金・預金</td> <td style="text-align: right;">17,882 百万円</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td style="text-align: right;">8,766</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託のうち受入保証金 の分別管理を目的とするもの</td> <td style="text-align: right;">△1,200</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,448</td> </tr> </table>	現金・預金	17,882 百万円	金銭の信託	8,766	金銭の信託のうち受入保証金 の分別管理を目的とするもの	△1,200	現金及び現金同等物	25,448
現金・預金	15,191 百万円																
金銭の信託	22,450																
金銭の信託のうち受入保証金 の分別管理を目的とするもの	△14,250																
現金及び現金同等物	23,391																
現金・預金	17,882 百万円																
金銭の信託	8,766																
金銭の信託のうち受入保証金 の分別管理を目的とするもの	△1,200																
現金及び現金同等物	25,448																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																								
リース取引開始日がリース取引会計基準の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引	リース取引開始日がリース取引会計基準の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引																								
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="0" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">器具備品 (百万円)</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	10	10	減価償却累計額相当額	7	7	期末残高相当額	3	3	<table border="0" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">器具備品 (百万円)</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	10	10	減価償却累計額相当額	9	9	期末残高相当額	1	1
	器具備品 (百万円)	合計 (百万円)																							
取得価額相当額	10	10																							
減価償却累計額相当額	7	7																							
期末残高相当額	3	3																							
	器具備品 (百万円)	合計 (百万円)																							
取得価額相当額	10	10																							
減価償却累計額相当額	9	9																							
期末残高相当額	1	1																							
② 未経過リース料期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																								
<table border="0" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	1年内	2	百万円	1年超	1		計	3		<table border="0" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1	百万円	1年超	—		計	1							
1年内	2	百万円																							
1年超	1																								
計	3																								
1年内	1	百万円																							
1年超	—																								
計	1																								
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																								
<table border="0" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	2	百万円	減価償却費相当額	2		支払利息相当額	0		<table border="0" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	2	百万円	減価償却費相当額	2		支払利息相当額	0							
支払リース料	2	百万円																							
減価償却費相当額	2																								
支払利息相当額	0																								
支払リース料	2	百万円																							
減価償却費相当額	2																								
支払利息相当額	0																								
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左																								
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	⑤ 利息相当額の算定方法 同左																								

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、個人投資家を対象とした株式委託売買業務を主たる事業としており、その一環である信用取引を提供するため、貸付金の増減に対応した経常的な資金調達について金融機関からの借入金を中心に対応する他、必要に応じて普通社債や新株予約権付社債の発行等を行っております。

一方、顧客から受け入れた預り金や受入保証金については、「金融商品取引法」に基づき顧客分別金信託等で運用しております。また、資金運用については安全性を重視し、銀行預金及び流動性の高い金融資産で運用しております。

なお、各種サービスの提供に必要な範囲でトレーディング業務を行っておりますが、原則として、利益獲得を目的とするトレーディング業務は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループの保有する金融資産の主なものは、顧客からの預り金や受入保証金等を信託銀行に預託した顧客分別金信託と、信用取引貸付金です。顧客分別金信託は、安全性を重視して国債及びコール貸付を中心運用しておりますが、貸付先の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。信用取引貸付金は、顧客からの担保を確保しておりますが、顧客の信用リスクに晒されております。なお、主として信用取引貸付金に充当することを目的として、短期借入金、新株予約権付社債による調達を行っております。これら調達資金には、資金繰り上の問題が発生し、支払期日に返済を実行できなくなる流動性リスクが存在します。

金融負債である信用取引貸証券受入金は、顧客の信用取引の売建に係る売付代金相当額です。

当社グループは顧客に対して外国為替保証金取引サービスを提供するため、顧客との間で外国為替保証金取引を行う一方、その為替変動リスクを回避するために、カウンターパーティーと外国為替保証金取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループの各種リスクに関する管理体制は社内規程で明確化するとともに、信用リスク、市場リスクに関しては「金融商品取引法」に基づき財務部門においてそのリスク相当額及び自己資本規制比率の算定を行うことで定量的に把握しております。信用取引に関するリスクに関しては、個別顧客への与信状況の他、当社グループ全体としての建玉状況の管理や個別銘柄の流動性状況等の監視をコンプライアンス部門で行っております。

原則として顧客へのサービス提供に必要な範囲で行うこととしているトレーディング業務に関しては、トレーディング部門から独立している財務部門がリスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価の他、市場価格が無い場合には、合理的に算定した価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「有価証券及びデリバティブ取引の状況」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2を参照ください。）。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金・預金	15,191	15,191	—
(2) 預託金	246,018	246,018	—
(3) 金銭の信託	22,450	22,450	—
(4) トレーディング商品及び投資 有価証券	1,848	1,848	—
① 商品有価証券等	32	32	—
② デリバティブ取引	1,791	1,791	—
③ その他有価証券	25	25	—
(5) 信用取引貸付金	146,634	146,634	—
(6) 信用取引借証券担保金	9,795	9,795	—
(7) 借入有価証券担保金	5,143	5,143	—
資産計	447,079	447,079	—
(1) トレーディング商品	294	294	—
① 商品有価証券等	32	32	—
② デリバティブ取引	262	262	—
(2) 信用取引貸証券受入金	41,665	41,665	—
(3) 有価証券貸借取引受入金	9,393	9,393	—
(4) 預り金	132,559	132,559	—
(5) 受入保証金	133,458	133,458	—
(6) 短期借入金	37,032	37,032	—
(7) 1年内償還予定の新株予約権 付社債	26,506	26,203	△303
負債計	380,907	380,604	△303

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(5) 信用取引貸付金、(6) 信用取引借証券担保金、(7) 借入有価証券担保金

これらは、通常短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 預託金、(3) 金銭の信託

これらは、主に信託財産で時価評価されており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) トレーディング商品及び投資有価証券

株式の時価は取引所等の価格によっております。外国為替保証金取引の時価は、当連結会計年度末の直物為替相場により算出しております。

また、保有目的ごとの有価証券及びデリバティブ取引に関する注記事項については、「有価証券及びデリバティブ取引の状況」注記を参照ください。

負債

(1) トレーディング商品

株式の時価は取引所等の価格によっております。外国為替保証金取引の時価は、当連結会計年度末の直物為替相場により算出しております。

また、保有目的ごとの有価証券及びデリバティブ取引に関する注記事項については、「有価証券及びデリバティブ取引の状況」注記を参照ください。

(2) 信用取引貸証券受入金、(3) 有価証券貸借取引受入金、(4) 預り金、(5) 受入保証金、(6) 短期借入金

これらは、通常短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 1年内償還予定の新株予約権付社債

1年内償還予定の新株予約権付社債の時価はブローカーから入手した価格を合理的に算定された価額として適用しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式等	278

※これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(4) トレーディング商品及び投資有価証券 ③その他有価証券」には含めておりません。なお、非上場株式等には、投資事業組合への出資金が含まれております。

(注) 3 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

金銭債権については、1年以内の償還予定のもののみとなっております。

(注) 4 上表中の金銭債務については、1年以内に返済予定のもののみとなっております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、個人投資家を対象とした株式委託売買業務を主たる事業としており、その一環である信用取引を提供するため、貸付金の増減に対応した経常的な資金調達について金融機関からの借入金を中心に対応する他、必要に応じて普通社債や新株予約権付社債の発行等を行っております。

一方、顧客から受け入れた預り金や受入保証金については、「金融商品取引法」に基づき顧客分別金信託等で運用しております。また、資金運用については安全性を重視し、銀行預金及び流動性の高い金融資産で運用しております。

なお、各種サービスの提供に必要な範囲でトレーディング業務を行っておりますが、原則として、利益獲得を目的とするトレーディング業務は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループの保有する金融資産の主なものは、顧客からの預り金や受入保証金等を信託銀行に預託した顧客分別金信託と、信用取引貸付金です。顧客分別金信託は、安全性を重視して国債及びコール貸付を中心運用しておりますが、貸付先の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。信用取引貸付金は、顧客からの担保を確保しておりますが、顧客の信用リスクに晒されております。なお、主として信用取引貸付金に充当することを目的として、短期借入金等による調達を行っております。これら調達資金には、資金繰り上の問題が発生し、支払期日に返済を実行できなくなる流動性リスクが存在します。

金融負債である信用取引貸証券受入金は、顧客の信用取引の売建に係る売付代金相当額です。

当社グループは顧客に対して外国為替保証金取引サービスを提供するため、顧客との間で外国為替保証金取引を行う一方、その為替変動リスクを回避するために、カウンターパーティーと外国為替保証金取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループの各種リスクに関する管理体制は社内規程で明確化するとともに、信用リスク、市場リスクに関しては「金融商品取引法」に基づき財務部門においてそのリスク相当額及び自己資本規制比率の算定を行うことで定量的に把握しております。信用取引に関するリスクに関しては、個別顧客への与信状況の他、当社グループ全体としての建玉状況の管理や個別銘柄の流動性状況等の監視を危機管理部門で行っております。

原則として顧客へのサービス提供に必要な範囲で行うこととしているトレーディング業務に関しては、トレーディング部門から独立している財務部門がリスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価の他、市場価格が無い場合には、合理的に算定した価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「有価証券及びデリバティブ取引の状況」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2を参照ください。）。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金・預金	17,882	17,882	—
(2) 預託金	237,094	237,094	—
(3) 金銭の信託	8,766	8,766	—
(4) トレーディング商品及び投資 有価証券	1,803	1,803	—
① 商品有価証券等	0	0	—
② デリバティブ取引	1,802	1,802	—
③ その他有価証券	1	1	—
(5) 信用取引貸付金	138,217	138,217	—
(6) 借入有価証券担保金	4,827	4,827	—
(7) 短期差入保証金	6,191	6,191	—
資産計	414,781	414,781	—
(1) トレーディング商品	229	229	—
① 商品有価証券等	0	0	—
② デリバティブ取引	229	229	—
(2) 信用取引借入金	13,043	13,043	—
(3) 信用取引貸証券受入金	27,374	27,374	—
(4) 有価証券貸借取引受入金	5,818	5,818	—
(5) 預り金	119,354	119,354	—
(6) 受入保証金	122,989	122,989	—
(7) 短期借入金	62,020	62,020	—
負債計	350,828	350,828	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(5) 信用取引貸付金、(6) 借入有価証券担保金、(7) 短期差入保証金

これらは、通常短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 預託金、(3) 金銭の信託

これらは、主に信託財産で時価評価されており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) トレーディング商品及び投資有価証券

株式の時価は取引所等の価格によっております。外国為替保証金取引の時価は、当連結会計年度末の直物為替相場により算出しております。

また、保有目的ごとの有価証券及びデリバティブ取引に関する注記事項については、「有価証券及びデリバティブ取引の状況」注記を参照ください。

負債

(1) トレーディング商品

株式の時価は取引所等の価格によっております。外国為替保証金取引の時価は、当連結会計年度末の直物為替相場により算出しております。

また、保有目的ごとの有価証券及びデリバティブ取引に関する注記事項については、「有価証券及びデリバティブ取引の状況」注記を参照ください。

(2) 信用取引借入金、(3) 信用取引貸証券受入金、(4) 有価証券貸借取引受入金、(5) 預り金、(6) 受入保証金、(7) 短期借入金

これらは、通常短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
其他有価証券 非上場株式等	261

※これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(4) トレーディング商品及び投資有価証券 ③其他有価証券」には含めておりません。なお、非上場株式等には、投資事業組合への出資金が含まれております。

(注) 3 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

金銭債権については、1年以内の償還予定のもののみとなっております。

(注) 4 上表中の金銭債務については、1年以内に返済予定のもののみとなっております。

(有価証券及びデリバティブ取引の状況)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

有価証券及びデリバティブ取引

(1) トレーディングに係るもの

① 売買目的有価証券

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 △0百万円

② デリバティブ取引

1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

種類	資産		負債	
	契約額等(百万円)	時価(百万円)	契約額等(百万円)	時価(百万円)
為替予約取引	—	—	9	0
外国為替保証金取引	48,499	1,791	7,681	262

(注) 1 為替予約取引の時価は、外貨のキャッシュ・フローを計算し、現在価値に割り引き、邦貨換算した額であります。

2 外国為替保証金取引の時価は、当連結会計年度末の直物為替相場により算出しております。

3 時価が零となる取引の契約額等については、これを資産として記載しております。

2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(2) トレーディングに係るもの以外

① その他有価証券

区分		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超える もの	(1) 株式	25	11	14
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	25	11	14
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		25	11	14

② 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

③ 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損20百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

有価証券及びデリバティブ取引

(1) トレーディングに係るもの

① 売買目的有価証券

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 0百万円

② デリバティブ取引

1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

種類	資産		負債	
	契約額等(百万円)	時価(百万円)	契約額等(百万円)	時価(百万円)
為替予約取引	—	—	4	0
外国為替保証金取引	36,412	1,802	6,377	229

(注) 1 為替予約取引の時価は、外貨のキャッシュ・フローを計算し、現在価値に割り引き、邦貨換算した額であります。

2 外国為替保証金取引の時価は、当連結会計年度末の直物為替相場により算出しております。

3 時価が零となる取引の契約額等については、これを資産として記載しております。

2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(2) トレーディングに係るもの以外

① その他有価証券

区分		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超える もの	(1) 株式	1	0	1
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1	0	1
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1	0	1

② 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	16	7	1

③ 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損10百万円を計上しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成14年6月16日	平成16年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社従業員 28	当社取締役 9 当社従業員 82
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 1,203,000	普通株式 1,048,500
付与日	平成14年7月1日	平成16年6月28日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、または従業員の何れかの地位を保有しているものとする。	権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、または従業員の何れかの地位を保有しているものとする。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成17年7月15日から 平成22年7月14日まで	平成18年7月15日から 平成21年7月14日まで

(注) 株式数は当初の株式数に対してその後の株式分割等の影響を加味して現在の株式数に換算した数値で記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

決議年月日	平成14年6月16日	平成16年6月27日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	4,500	474,000
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	474,000
未行使残	4,500	—

② 単価情報

決議年月日	平成14年6月16日	平成16年6月27日
権利行使価格(円)	559	1,217
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成14年6月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社従業員 28
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 1,203,000
付与日	平成14年7月1日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、または従業員の何れかの地位を保有しているものとする。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成17年7月15日から 平成22年7月14日まで

(注) 株式数は当初の株式数に対してその後の株式分割等の影響を加味して現在の株式数に換算した数値で記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

決議年月日	平成14年6月16日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	4,500
権利確定	—
権利行使	4,500
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

決議年月日	平成14年6月16日
権利行使価格(円)	559
行使時平均株価(円)	527
付与日における公正な評価単価(円)	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)																																														
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">244百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">403</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払役員退職慰労金</td> <td style="text-align: right;">83</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">金融商品取引責任準備金超過額</td> <td style="text-align: right;">678</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">42</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">42</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,519</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△9</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△9</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,510</td> </tr> </table>	未払事業税	244百万円	貸倒引当金超過額	403	未払役員退職慰労金	83	金融商品取引責任準備金超過額	678	賞与引当金	42	投資有価証券評価損	27	その他	42	繰延税金資産計	1,519	その他有価証券評価差額金	△9	繰延税金負債計	△9	繰延税金資産の純額	1,510	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">176百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">1,354</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払役員退職慰労金</td> <td style="text-align: right;">83</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">金融商品取引責任準備金超過額</td> <td style="text-align: right;">451</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">36</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,166</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">△1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,164</td> </tr> </table>	未払事業税	176百万円	貸倒引当金超過額	1,354	未払役員退職慰労金	83	金融商品取引責任準備金超過額	451	賞与引当金	40	投資有価証券評価損	25	その他	36	繰延税金資産計	2,166	その他有価証券評価差額金	△1	その他	△1	繰延税金負債計	△2	繰延税金資産の純額	2,164
未払事業税	244百万円																																														
貸倒引当金超過額	403																																														
未払役員退職慰労金	83																																														
金融商品取引責任準備金超過額	678																																														
賞与引当金	42																																														
投資有価証券評価損	27																																														
その他	42																																														
繰延税金資産計	1,519																																														
その他有価証券評価差額金	△9																																														
繰延税金負債計	△9																																														
繰延税金資産の純額	1,510																																														
未払事業税	176百万円																																														
貸倒引当金超過額	1,354																																														
未払役員退職慰労金	83																																														
金融商品取引責任準備金超過額	451																																														
賞与引当金	40																																														
投資有価証券評価損	25																																														
その他	36																																														
繰延税金資産計	2,166																																														
その他有価証券評価差額金	△1																																														
その他	△1																																														
繰延税金負債計	△2																																														
繰延税金資産の純額	2,164																																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳</p> <p>同左</p>																																														

(セグメント情報等)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【事業の種類別セグメント情報】

当社及び連結子会社は、有価証券の売買等の媒介及び取次、有価証券の引受け、募集及び売出しの取扱等の証券業を中心とする事業活動を行っており、当連結会計年度の当該事業の営業収益、営業利益及び資産の金額は全事業の合計の90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高（営業収益）】

当連結会計年度において、海外売上高(営業収益)がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社グループはオンライン証券取引サービスの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高(営業収益)が連結損益計算書の売上高(営業収益)の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高(営業収益)

本邦以外の外部顧客への売上高(営業収益)がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高(営業収益)のうち、連結損益計算書の売上高(営業収益)の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社グループはオンライン証券取引サービスの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社松興社	東京都文京区	50	不動産の売買・交換・賃貸借及び管理	(被所有) 直接 9.51	役員の兼任 不動産の賃借	不動産賃貸借契約	15	—	—

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引は、主として、有限会社松興社所有の不動産物件を社員寮として使用するため賃借しているものであります。

当社が有限会社松興社に対して支払っている賃借料については、近隣の取引実勢を参考にして決定しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社松興社	東京都文京区	50	不動産の売買・交換・賃貸借及び管理	(被所有) 直接 10.76	役員の兼任 不動産の賃借	不動産賃貸借契約	14	—	—

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 有限会社松興社は法人主要株主にも該当しております。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引は、主として、有限会社松興社所有の不動産物件を社員寮として使用するため賃借しているものであります。

当社が有限会社松興社に対して支払っている賃借料については、近隣の取引実勢を参考にして決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	289.03円	1株当たり純資産額	295.06円
1株当たり当期純利益金額	29.84円	1株当たり当期純利益金額	21.07円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	26.97円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	19.86円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
連結貸借対照表の純資産 の部の合計額(百万円)	74,203	75,752
普通株式に係る純資産額 (百万円)	74,203	75,752
差額の主な内訳(百万円)	—	—
普通株式の発行済株式数 (千株)	269,260	269,265
普通株式の自己株式数 (千株)	12,533	12,533
1株当たり純資産額の算 定に用いられた普通株式 の数(千株)	256,727	256,732

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
連結損益計算書上の当期 純利益金額(百万円)	7,661	5,410
普通株式に係る当期純利 益金額(百万円)	7,661	5,410
普通株主に帰属しない金 額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式 数(千株)	256,727	256,731
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に用 いられた普通株式増加数の 内訳(千株)		
新株予約権(千株)	27,288	15,753
普通株式増加数(千株)	27,288	15,753
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額の算定 に含まれなかった潜在株式 の概要	平成16年6月27日株主総会特別決議に基づ く新株予約権(新株予約権の数1,580個、 新株予約権の目的となる株式の数474,000 株)	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>当社は、平成22年6月17日に、下記のとおり2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の買入消却を行いました。</p> <ol style="list-style-type: none">1 買入消却の目的 信用取引の動向等を踏まえた調達資金の返済2 買入消却銘柄 松井証券株式会社 2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債3 買入消却実施日 平成22年6月17日4 買入消却額 109億30百万円5 消却後残存額面総額 155億76百万円6 買入消却のための資金調達の方法 自己資金7 社債の減少による支払利息の減少見込額 ゼロクーポン社債のため支払利息の減少見込額はありませぬ。8 業績に与える影響 今回の買入消却により、平成23年3月期において82百万円の消却益が発生します。	

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
松井証券株式会社	2011年3月満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	平成15年 11月17日	26,506	—	—	無	平成23年 3月31日
合計		—	26,506	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	37,000	62,000	0.35	—
1年以内に返済予定の長期借入金	32	20	1.53	—
1年以内に返済予定のリース債務	39	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く)	20	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債				
信用取引借入金(1年以内返済)	4,154	13,043	0.77	—
合計	41,245	75,063	—	—

(注) 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る営業収益等

	第1四半期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	第2四半期 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	第3四半期 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	第4四半期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
営業収益 (百万円)	6,177	4,849	4,793	6,272
税金等調整前 四半期純利益 (百万円) 金額	3,410	2,155	2,067	1,478
四半期純利益 (百万円) 金額	2,027	1,278	1,226	880
1株当たり 四半期純利益 (円) 金額	7.89	4.98	4.77	3.43

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	14,929	17,610
預託金	246,018	237,094
金銭の信託	22,450	8,766
トレーディング商品	1,823	1,802
商品有価証券等	32	0
デリバティブ取引	1,791	1,802
約定見返勘定	24	47
信用取引資産	156,429	142,281
信用取引貸付金	146,634	138,217
信用取引借証券担保金	9,795	4,064
有価証券担保貸付金	5,143	4,827
借入有価証券担保金	5,143	4,827
立替金	35	76
顧客への立替金	35	76
その他の立替金	0	0
短期差入保証金	4,148	6,191
前払金	1	2
前払費用	231	288
未収収益	3,494	3,212
繰延税金資産	355	224
その他	2,721	544
貸倒引当金	△249	△28
流動資産計	457,551	422,937
固定資産		
有形固定資産	839	886
建物	※1 277	※1 265
器具備品	※1 313	※1 431
土地	190	190
その他	※1 60	—
無形固定資産	5,247	4,529
ソフトウェア	5,237	4,521
電話加入権	6	6
その他	3	2
投資その他の資産	2,362	3,280
投資有価証券	302	262
関係会社株式	450	450
出資金	2	2
長期貸付金	217	199
長期差入保証金	268	286
長期前払費用	5	4
繰延税金資産	1,154	1,939
長期立替金	—	3,497
その他	796	71
貸倒引当金	△831	△3,430
固定資産計	8,448	8,695
資産合計	465,999	431,632

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	294	229
商品有価証券等	32	0
デリバティブ取引	262	229
信用取引負債	45,819	40,417
信用取引借入金	※2 4,154	※2 13,043
信用取引貸証券受入金	41,665	27,374
有価証券担保借入金	9,393	5,818
有価証券貸借取引受入金	9,393	5,818
預り金	132,559	119,354
顧客からの預り金	131,584	118,017
その他の預り金	975	1,337
受入保証金	133,458	122,989
有価証券等受入未了勘定	—	0
短期借入金	37,032	62,020
1年内償還予定の新株予約権付社債	26,506	—
前受収益	43	38
未払金	691	546
未払費用	821	806
未払法人税等	3,234	2,341
賞与引当金	104	98
その他	39	—
流動負債計	389,993	354,658
固定負債		
長期借入金	20	—
未払役員退職慰労金	204	204
その他	—	2
固定負債計	224	206
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※4 1,665	※4 1,108
特別法上の準備金計	1,665	1,108
負債合計	391,882	355,972
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,944	11,945
資本剰余金		
資本準備金	9,792	9,793
資本剰余金合計	9,792	9,793
利益剰余金		
利益準備金	159	159
その他利益剰余金		
別途積立金	4,250	4,250
繰越利益剰余金	57,435	58,987
利益剰余金合計	61,844	63,396
自己株式	△9,474	△9,475
株主資本合計	74,104	75,659
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13	1
評価・換算差額等合計	13	1
純資産合計	74,118	75,660
負債・純資産合計	465,999	431,632

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業収益		
受入手数料	17,282	15,037
委託手数料	15,424	13,455
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	11	4
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	0	0
その他の受入手数料	1,846	1,579
トレーディング損益	※1 4	※1 0
金融収益	※2 7,060	※2 7,053
営業収益計	24,346	22,091
金融費用	※3 1,069	※3 770
純営業収益	23,276	21,320
販売費・一般管理費		
取引関係費	※4 3,630	※4 3,365
人件費	※5 1,927	※5 1,972
不動産関係費	※6 1,060	※6 1,148
事務費	※7 3,139	※7 1,931
減価償却費	1,772	1,822
租税公課	※8 139	※8 114
貸倒引当金繰入れ	124	2,378
その他	※9 108	※9 150
販売費・一般管理費計	11,900	12,879
営業利益	11,376	8,441
営業外収益		
損害賠償金収入	13	0
受取配当金	9	11
保険解約返戻金	140	0
その他	23	19
営業外収益計	186	30
営業外費用		
その他	30	4
営業外費用計	30	4
経常利益	11,532	8,467
特別利益		
投資有価証券売却益	—	7
新株予約権付社債消却益	641	82
金融商品取引責任準備金戻入	618	557
特別利益計	1,259	646
特別損失		
固定資産除売却損	※10 2	※10 4
投資有価証券評価損	20	10
投資有価証券売却損	—	1
特別損失計	22	15
税引前当期純利益	12,769	9,098
法人税、住民税及び事業税	5,004	4,341
法人税等調整額	113	△646
法人税等合計	5,117	3,695
当期純利益	7,653	5,403

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	11,944	11,944
当期変動額		
新株の発行	—	1
当期変動額合計	—	1
当期末残高	11,944	11,945
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	9,792	9,792
当期変動額		
新株の発行	—	1
当期変動額合計	—	1
当期末残高	9,792	9,793
資本剰余金合計		
前期末残高	9,792	9,792
当期変動額		
新株の発行	—	1
当期変動額合計	—	1
当期末残高	9,792	9,793
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	159	159
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	159	159
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	4,250	4,250
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,250	4,250
繰越利益剰余金		
前期末残高	52,350	57,435
当期変動額		
剰余金の配当	△2,567	△3,851
当期純利益	7,653	5,403
当期変動額合計	5,085	1,552
当期末残高	57,435	58,987
利益剰余金合計		
前期末残高	56,759	61,844
当期変動額		
剰余金の配当	△2,567	△3,851
当期純利益	7,653	5,403
当期変動額合計	5,085	1,552
当期末残高	61,844	63,396

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
自己株式		
前期末残高	△9,474	△9,474
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△9,474	△9,475
株主資本合計		
前期末残高	69,019	74,104
当期変動額		
新株の発行	—	3
剰余金の配当	△2,567	△3,851
当期純利益	7,653	5,403
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	5,085	1,554
当期末残高	74,104	75,659
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△6	13
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	△12
当期変動額合計	19	△12
当期末残高	13	1
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△6	13
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	△12
当期変動額合計	19	△12
当期末残高	13	1
純資産合計		
前期末残高	69,014	74,118
当期変動額		
新株の発行	—	3
剰余金の配当	△2,567	△3,851
当期純利益	7,653	5,403
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	△12
当期変動額合計	5,104	1,542
当期末残高	74,118	75,660

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 有価証券及びデリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>(1) トレーディング商品に属する有価証券等 トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引については、時価法を採用しております。</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券等 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合等への出資については、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) トレーディング商品に属する有価証券等 同左</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券等 子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 15年～40年 器具備品 4年～10年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。 なお、リース取引開始日がリース取引会計基準の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
3 引当金及び準備金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 金融商品取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5に定めるところにより算出した金額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 金融商品取引責任準備金 同左</p>
4 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金等</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、借入金等の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理によっているため有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たした金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 _____</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、借入金等の金利変動リスクを回避する目的で必要に応じて金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 _____</p>
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。	消費税等の会計処理方法 同左

【財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
	<p>1 会計方針の変更 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる、当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>1 前事業年度末に流動資産の「金銭の信託」として表示しておりました外国市場デリバティブ取引にかかる分別管理信託は、当事業年度より「預託金」に含まれる顧客分別金信託としての分別管理が義務付けられたため、流動資産の「預託金」に含めて表示しております。 また、前事業年度末に流動資産の「金銭の信託」として表示しておりました店頭外国為替保証金取引及び取引所外国為替証拠金取引に係る区分管理信託についても、その性質を鑑み、当事業年度より併せて流動資産の「預託金」に含めて表示しております。 なお、前事業年度末の「金銭の信託」に含まれている外国市場デリバティブ取引にかかる分別管理信託は9億50百万円、店頭外国為替保証金取引及び取引所外国為替証拠金取引に係る区分管理信託は123億円であります。</p> <p>2 前事業年度末に固定資産の投資その他の資産において「その他」として表示しておりました「長期立替金」は重要性が増したため区分掲記しております。なお、前事業年度末の「その他」に含まれている「長期立替金」は7億23百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																								
<p>※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">184 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">489</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">48</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">721</td> </tr> </table>	建物	184 百万円	器具備品	489	その他	48	計	721	<p>※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">205 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">574</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">779</td> </tr> </table>	建物	205 百万円	器具備品	574	計	779																										
建物	184 百万円																																								
器具備品	489																																								
その他	48																																								
計	721																																								
建物	205 百万円																																								
器具備品	574																																								
計	779																																								
<p>※2 担保に供されている資産はありません。なお、信用取引の自己融資見返り株式を、信用取引借入金の担保として1,218百万円差し入れております。また、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金に対して9,501百万円差し入れております。</p>	<p>※2 担保に供されている資産はありません。なお、信用取引の自己融資見返り株式を、信用取引借入金の担保として950百万円差し入れております。また、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金に対して7,479百万円差し入れております。</p>																																								
<p>3 差し入れている有価証券及び差し入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 差し入れている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">① 信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">46,301百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">② 信用取引借入金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">4,167</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">③ 消費貸借契約により 貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">11,948</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">④ 長期差入保証金代用 有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,059</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">⑤ 差入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">7,708</td> </tr> </table> <p>(2) 差し入れを受けている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">① 信用取引貸付金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">140,144 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">② 信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">9,971</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">③ 消費貸借契約により 借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,991</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">④ 受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">234,481</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">⑤ 受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,499</td> </tr> </table>	① 信用取引貸証券	46,301百万円	② 信用取引借入金の 本担保証券	4,167	③ 消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	11,948	④ 長期差入保証金代用 有価証券	6,059	⑤ 差入証拠金代用有価証券	7,708	① 信用取引貸付金の 本担保証券	140,144 百万円	② 信用取引借証券	9,971	③ 消費貸借契約により 借り入れた有価証券	4,991	④ 受入保証金代用有価証券	234,481	⑤ 受入証拠金代用有価証券	2,499	<p>3 差し入れている有価証券及び差し入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 差し入れている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">① 信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">28,799百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">② 信用取引借入金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">13,289</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">③ 消費貸借契約により 貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,710</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">④ 長期差入保証金代用 有価証券</td> <td style="text-align: right;">10,661</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">⑤ 差入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">28,621</td> </tr> </table> <p>(2) 差し入れを受けている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">① 信用取引貸付金の 本担保証券</td> <td style="text-align: right;">124,208 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">② 信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">4,132</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">③ 消費貸借契約により 借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,676</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">④ 受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">202,166</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">⑤ 受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,164</td> </tr> </table>	① 信用取引貸証券	28,799百万円	② 信用取引借入金の 本担保証券	13,289	③ 消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	6,710	④ 長期差入保証金代用 有価証券	10,661	⑤ 差入証拠金代用有価証券	28,621	① 信用取引貸付金の 本担保証券	124,208 百万円	② 信用取引借証券	4,132	③ 消費貸借契約により 借り入れた有価証券	4,676	④ 受入保証金代用有価証券	202,166	⑤ 受入証拠金代用有価証券	2,164
① 信用取引貸証券	46,301百万円																																								
② 信用取引借入金の 本担保証券	4,167																																								
③ 消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	11,948																																								
④ 長期差入保証金代用 有価証券	6,059																																								
⑤ 差入証拠金代用有価証券	7,708																																								
① 信用取引貸付金の 本担保証券	140,144 百万円																																								
② 信用取引借証券	9,971																																								
③ 消費貸借契約により 借り入れた有価証券	4,991																																								
④ 受入保証金代用有価証券	234,481																																								
⑤ 受入証拠金代用有価証券	2,499																																								
① 信用取引貸証券	28,799百万円																																								
② 信用取引借入金の 本担保証券	13,289																																								
③ 消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	6,710																																								
④ 長期差入保証金代用 有価証券	10,661																																								
⑤ 差入証拠金代用有価証券	28,621																																								
① 信用取引貸付金の 本担保証券	124,208 百万円																																								
② 信用取引借証券	4,132																																								
③ 消費貸借契約により 借り入れた有価証券	4,676																																								
④ 受入保証金代用有価証券	202,166																																								
⑤ 受入証拠金代用有価証券	2,164																																								
<p>※4 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。 金融商品取引責任準備金…金融商品取引法第46条の5</p>	<p>※4 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。 金融商品取引責任準備金…金融商品取引法第46条の5</p>																																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
※1	トレーディング損益の内訳	※1	トレーディング損益の内訳
	株券等		株券等
	0 百万円		△1 百万円
	債券等・その他		債券等・その他
	4		1
	計		計
	4		0
※2	金融収益の内訳	※2	金融収益の内訳
	信用取引収益		信用取引収益
	6,463 百万円		6,575 百万円
	有価証券貸借取引収益		有価証券貸借取引収益
	170		166
	その他		その他
	426		312
	計		計
	7,060		7,053
※3	金融費用の内訳	※3	金融費用の内訳
	信用取引費用		信用取引費用
	804 百万円		525 百万円
	有価証券貸借取引費用		有価証券貸借取引費用
	24		20
	支払利息		支払利息
	146		138
	その他		その他
	95		88
	計		計
	1,069		770
※4	取引関係費の内訳	※4	取引関係費の内訳
	支払手数料		支払手数料
	597 百万円		540 百万円
	取引所・協会費		取引所・協会費
	747		838
	通信・運送費		通信・運送費
	1,880		1,597
	旅費・交通費		旅費・交通費
	7		11
	広告宣伝費		広告宣伝費
	391		375
	交際費		交際費
	7		4
	計		計
	3,630		3,365
※5	人件費の内訳	※5	人件費の内訳
	役員報酬		役員報酬
	337 百万円		417 百万円
	従業員給与		従業員給与
	621		672
	その他の報酬給与		その他の報酬給与
	709		639
	福利厚生費		福利厚生費
	156		145
	賞与引当金繰入		賞与引当金繰入
	104		98
	計		計
	1,927		1,972
※6	不動産関係費の内訳	※6	不動産関係費の内訳
	不動産費		不動産費
	392 百万円		355 百万円
	器具・備品費		器具・備品費
	668		793
	計		計
	1,060		1,148

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			
※7	事務費の内訳		※7	事務費の内訳	
	事務委託費	3,134		事務委託費	1,925
	事務用品費	5		事務用品費	5
	計	3,139		計	1,931
※8	租税公課の内訳		※8	租税公課の内訳	
	固定資産税及び自動車税	9		固定資産税及び自動車税	8
	印紙税	15		印紙税	4
	消費税	20		消費税	14
	事業税(付加価値割及び資本割)	90		事業税(付加価値割及び資本割)	82
	その他	5		その他	6
	計	139		計	114
※9	その他の内訳		※9	その他の内訳	
	印刷代	4		印刷代	4
	水道光熱費	30		水道光熱費	24
	新聞図書費	5		新聞図書費	4
	教育研修費	2		教育研修費	3
	従業員採用費	5		従業員採用費	4
	販売促進費	3		販売促進費	4
	その他	59		その他	108
	計	108		計	150
※10	固定資産除売却損の内訳		※10	固定資産除売却損の内訳	
	除却損			除却損	
	器具備品	0		器具備品	0
	ソフトウェア	2		ソフトウェア	3
	計	2		計	3
	売却損			売却損	
				器具備品	0
				計	0

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	12,532,743	34	—	12,532,777
合計	12,532,743	34	—	12,532,777

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	12,532,777	67	—	12,532,844
合計	12,532,777	67	—	12,532,844

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																								
リース取引開始日がリース取引会計基準の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引	リース取引開始日がリース取引会計基準の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引																								
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">器具備品 (百万円)</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	10	10	減価償却累計額相当額	7	7	期末残高相当額	3	3	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">器具備品 (百万円)</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	10	10	減価償却累計額相当額	9	9	期末残高相当額	1	1
	器具備品 (百万円)	合計 (百万円)																							
取得価額相当額	10	10																							
減価償却累計額相当額	7	7																							
期末残高相当額	3	3																							
	器具備品 (百万円)	合計 (百万円)																							
取得価額相当額	10	10																							
減価償却累計額相当額	9	9																							
期末残高相当額	1	1																							
② 未経過リース料期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																								
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	2 百万円	1年超	1	計	3	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1 百万円	1年超	—	計	1												
1年内	2 百万円																								
1年超	1																								
計	3																								
1年内	1 百万円																								
1年超	—																								
計	1																								
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																								
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	2 百万円	減価償却費相当額	2	支払利息相当額	0	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	2 百万円	減価償却費相当額	2	支払利息相当額	0												
支払リース料	2 百万円																								
減価償却費相当額	2																								
支払利息相当額	0																								
支払リース料	2 百万円																								
減価償却費相当額	2																								
支払利息相当額	0																								
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左																								
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	⑤ 利息相当額の算定方法 同左																								

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	450
計	450

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の開示には含めておりません。

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	450
計	450

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の開示には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 未払事業税 244百万円 貸倒引当金超過額 403 未払役員退職慰労金 83 金融商品取引責任準備金超過額 678 賞与引当金 42 投資有価証券評価損 27 その他 41 繰延税金資産計 1,518 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 $\Delta 9$ 繰延税金負債計 $\Delta 9$ 繰延税金資産の純額 1,509	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 未払事業税 175百万円 貸倒引当金超過額 1,354 未払役員退職慰労金 83 金融商品取引責任準備金超過額 451 賞与引当金 40 投資有価証券評価損 25 その他 36 繰延税金資産計 2,165 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 $\Delta 1$ その他 $\Delta 1$ 繰延税金負債計 $\Delta 2$ 繰延税金資産の純額 2,163
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳 同左

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	288.70円	1株当たり純資産額	294.70円
1株当たり当期純利益金額	29.81円	1株当たり当期純利益金額	21.05円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	26.94円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	19.83円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
貸借対照表の純資産の部 の合計額(百万円)	74,118	75,660
普通株式に係る純資産額 (百万円)	74,118	75,660
差額の主な内訳(百万円)	—	—
普通株式の発行済株式数 (千株)	269,260	269,265
普通株式の自己株式数 (千株)	12,533	12,533
1株当たり純資産額の算 定に用いられた普通株式 の数(千株)	256,727	256,732

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
損益計算書上の当期純利 益金額(百万円)	7,653	5,403
普通株式に係る当期純利 益金額(百万円)	7,653	5,403
普通株主に帰属しない金 額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式 数(千株)	256,727	256,731
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に用 いられた普通株式増加数の 内訳(千株)		
新株予約権(千株)	27,288	15,753
普通株式増加数(千株)	27,288	15,753
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額の算定 に含まれなかった潜在株式 の概要	平成16年6月27日株主総会特別決議に基づ く新株予約権(新株予約権の数1,580個、 新株予約権の目的となる株式の数474,000 株)	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>当社は、平成22年6月17日に、下記のとおり2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の買入消却を行いました。</p> <ol style="list-style-type: none">1 買入消却の目的 信用取引の動向等を踏まえた調達資金の返済2 買入消却銘柄 松井証券株式会社 2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債3 買入消却実施日 平成22年6月17日4 買入消却額 109億30百万円5 消却後残存額面総額 155億76百万円6 買入消却のための資金調達の方法 自己資金7 社債の減少による支払利息の減少見込額 ゼロクーポン社債のため支払利息の減少見込額はありません。8 業績に与える影響 今回の買入消却により、平成23年3月期において82百万円の消却益が発生します。	

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

投資有価証券

当事業年度末における投資有価証券の貸借対照表計上額が、資産の総額の1/100以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により作成を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	461	9	—	470	205	21	265
器具備品	802	205	2	1,005	574	87	431
土地	190	—	0	190	—	—	190
その他	108	0	108	—	—	37	—
有形固定資産計	1,561	214	110	1,665	779	145	886
無形固定資産							
ソフトウェア	12,614	963	19	13,559	9,037	1,676	4,521
電話加入権	17	—	0	16	11	1	6
その他	41	—	—	41	39	1	2
無形固定資産計	12,672	963	19	13,616	9,087	1,678	4,529
長期前払費用	8	0	1	7	3	2	4

(注) ソフトウェアの増加は、主として各種新サービスの追加、ネットストックシステムの能力強化あるいは改良等に
必要なシステム投資を中心とする設備投資に伴うものです。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,081	2,678	1	300	3,458
賞与引当金	104	98	104	—	98
金融商品取引責任準備金	1,665	—	—	557	1,108

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額及び債権の回収等による取崩額であります。

2 金融商品取引責任準備金の当期減少額(その他)は、必要額に対する超過額の取り崩しによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成23年3月31日現在における資産、負債の主な科目について詳述しますと次のとおりであります。
なお、附属明細表において記載しました事項については省略しております。

a 資産の部

イ 現金・預金

内訳	金額(百万円)
現金	1
預金	17,609
当座預金	13,701
普通預金	3,870
別段預金	38
合計	17,610

ロ 預託金

内訳	金額(百万円)
顧客分別金信託	227,282
顧客区分管理信託	9,800
その他の預託金	12
合計	237,094

ハ 信用取引資産

内訳	金額(百万円)
信用取引貸付金	138,217
信用取引借証券担保金	4,064
合計	142,281

b 負債の部

イ 信用取引負債

内訳	金額(百万円)
信用取引借入金	13,043
日本証券金融株式会社	12,730
大阪証券金融株式会社	237
中部証券金融株式会社	76
信用取引貸証券受入金	27,374
合計	40,417

ロ 預り金

内訳	金額(百万円)
顧客からの預り金	118,017
その他の預り金	1,337
計	119,354

ハ 受入保証金

内訳	金額(百万円)
信用取引受入保証金	97,536
先物取引受入証拠金	13,187
その他の受入保証金	12,267
合計	122,989

ニ 短期借入金

内訳	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	18,000
株式会社みずほコーポレート銀行	10,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,000
株式会社りそな銀行	5,000
農林中央金庫	5,000
その他	19,000
1年内返済予定の長期借入金	20
合計	62,020

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告によりこれを行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載してこれを行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.matsui.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第94期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月21日に関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第94期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月21日に関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第95期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月13日に関東財務局長に提出

第95期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月12日に関東財務局長に提出

第95期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月14日に関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を平成22年6月28日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成23年2月14日、平成23年5月6日に関東財務局長に提出

(5) 訂正発行登録書（社債）

平成21年10月19日に関東財務局長に提出した発行登録書（社債）に係る訂正発行登録書を平成22年6月21日、平成22年6月28日、平成22年8月13日、平成22年11月12日、平成23年2月14日、平成23年5月6日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月21日

松井証券株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 啓 一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 辻 村 和 之 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松井証券株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松井証券株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、松井証券株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、松井証券株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※)1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月20日

松井証券株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 啓一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 辻村 和之 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松井証券株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松井証券株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、松井証券株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、松井証券株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※)1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月21日

松井証券株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 啓一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 辻村 和之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松井証券株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松井証券株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※)1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月20日

松井証券株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 啓 一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 辻 村 和 之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松井証券株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松井証券株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※)1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月20日

【会社名】 松井証券株式会社

【英訳名】 MATSUI SECURITIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松井 道夫

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麴町一丁目4番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長松井道夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の連結営業収益の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結営業収益の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として委託手数料、その他の受入手数料（店頭外国為替保証金取引による手数料）、信用取引収益、信用取引費用、預託金、金銭の信託、信用取引資産、有価証券担保貸付金、短期差入保証金、信用取引負債、有価証券担保借入金、顧客からの預り金、受入保証金及び短期借入金に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月20日

【会社名】 松井証券株式会社

【英訳名】 MATSUI SECURITIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松井 道夫

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麴町一丁目4番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長松井道夫は、当社の第95期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。